

1. 議事日程

〔平成26年第4回安芸高田市議会12月定例会第3日目〕

平成26年12月11日
午前10時開会
於 安芸高田市議場

- | | |
|-------|--|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | 議案第91号 平成26年度安芸高田市一般会計補正予算（第4号） |
| 日程第3 | 議案第92号 平成26年度安芸高田市国民健康保険特別会計補正予算（第3号） |
| 日程第4 | 議案第93号 平成26年度安芸高田市介護保険特別会計補正予算（第3号） |
| 日程第5 | 議案第94号 平成26年度安芸高田市介護サービス特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第6 | 議案第95号 平成26年度安芸高田市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第7 | 議案第96号 平成26年度安芸高田市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第8 | 議案第97号 平成26年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第9 | 議案第98号 平成26年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第10 | 議案第99号 平成26年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第11 | 議案第100号 平成26年度安芸高田市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第12 | 議案第101号 平成26年度安芸高田市水道事業会計補正予算（第1号） |
| 日程第13 | 一般質問 |

2. 出席議員は次のとおりである。（18名）

1番	玉重輝吉	2番	玉井直子
3番	久保慶子	4番	下岡多美枝
5番	前重昌敬	6番	石飛慶久
7番	児玉史則	8番	大下正幸
9番	水戸眞悟	10番	先川和幸
11番	熊高昌三	12番	宍戸邦夫
13番	山本優	14番	秋田雅朝
15番	塚本近	16番	金行哲昭
17番	青原敏治	18番	藤井昌之

3. 欠席議員は次のとおりである（なし）

4. 会議録署名議員

8番 大下正幸 9番 水戸眞悟

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（19名）

市長	浜田一義	副市長	沖野文雄
教育長	永井初男	総務部長兼総務課長	杉安明彦
企画振興部長	武岡隆文	市民部長	小笠原義和
福祉保健部長兼福祉事務所長	中元寿文	産業振興部長	清水勝
建設部長兼公営企業部長	西原裕文	教育次長	叶丸一雅
消防長	久保高憲	会計管理者	広瀬信之
八千代支所長	河野雄二	美土里支所長	高本修
高宮支所長	中谷文彦	甲田支所長	秋重正義
向原支所長	神岡眞信	財政課長	西岡保典
政策企画課長	山平修		

6. 職務のため議場に出席した事務局の職氏名（5名）

事務局長	外輪勇三	事務局次長	近永義和
総務係長	森岡雅昭	専門員	大足龍利
主任	宗近弘美		

~~~~~○~~~~~  
午前10時00分 開議

- 藤井議長 定刻になりました。  
ただいまの出席議員は18名であります。  
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

~~~~~○~~~~~  
日程第1 会議録署名議員の指名

- 藤井議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、議長において8番
大下正幸君、及び9番 水戸眞悟君を指名いたします。

- ~~~~~○~~~~~
日程第2 議案第91号 平成26年度安芸高田市一般会計補正予算（第4号）
日程第3 議案第92号 平成26年度安芸高田市国民健康保険特別会計補正予
予算（第3号）
日程第4 議案第93号 平成26年度安芸高田市介護保険特別会計補正予算
（第3号）
日程第5 議案第94号 平成26年度安芸高田市介護サービス特別会計補正予
算（第1号）
日程第6 議案第95号 平成26年度安芸高田市公共下水道事業特別会計補正
予算（第2号）
日程第7 議案第96号 平成26年度安芸高田市特定環境保全公共下水道事業
特別会計補正予算（第2号）
日程第8 議案第97号 平成26年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計補
正予算（第2号）
日程第9 議案第98号 平成26年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計補正
予算（第1号）
日程第10 議案第99号 平成26年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備
事業特別会計補正予算（第2号）
日程第11 議案第100号 平成26年度安芸高田市簡易水道事業特別会計補正予
算（第2号）
日程第12 議案第101号 平成26年度安芸高田市水道事業会計補正予算（第1
号）

- 藤井議長 日程第2、議案第91号「平成26年度安芸高田市一般会計補正予算（第4号）」の件から、日程第12、議案第101号「平成26年度安芸高田市水道事業会計補正予算（第1号）」の件までの11件を一括して議題といたします。

本案11件は、予算決算常任委員会に付託されておりましたので、委員長から審査結果の報告を求めます。

予算決算常任委員長 金行哲昭君。

- 金行予算決算常任委員長 予算決算常任委員会委員長報告をいたします。

12月9日付で、本委員会に付託のありました、議案第91号から101号までの11件の補正予算の審査結果について報告いたします。

付託された11議案について、12月10日に委員会を開き、市長、副市長、教育長、並びに関係部局の部課長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第91号「平成26年度安芸高田市一般会計補正予算（第4号）」は、既定の歳入・歳出の総額に、歳入・歳出それぞれ5億2,937万9,000円を追加し、予算の総額を211億899万1,000円とするもので、主なものとしては、本年度の人事院勧告に伴う職員人件費、特別職並びに議員報酬の調整、本年7月及び8月に発生した豪雨による災害復旧費の増額、消防団の可搬式ポンプ積載車の更新経費、農地集積事業補助金として、農地集積協力金の計上がありました。

また、財政健全化の取り組みとして、平成25年度の純繰越金と減債基金を財源とした、起債の繰上償還3億5,832万4,000円の計上がなされておりました。

審査の中で出された特徴的な質疑や意見は、次のとおりでございます。

福祉保健部の審査におきまして、委員より、「障害児福祉費の扶助支援費が1,300万円増額されているが、その要因は。」との質疑があり、執行部より「放課後等デイサービスの利用日数と利用者数が増加しており、増加に至った背景として、制度利用の周知が図られたこと、児童福祉法の改正により、発達障害児の方が障害の範囲に含まれたことが増加の要因と思われる。また、こども発達支援センターの開設により、情報共有が図りやすくなったことも要因と思っている。」との答弁がありました。

産業振興部の審査におきまして、委員より、「ニュージーランド村の閉鎖に伴う国庫支出金返還金について、施設が閉鎖されて以降、市として施設を有効活用する何らかの方策を行われたか。」との質疑があり、執行部より「土地の所有者である株式会社ファームとの協議、JAや地元団体との協議等、利活用について検討したが、よい方法が見つからなかった。現在、土地は「ウエストエネルギーソリューション」が太陽光発電を展開しており、この施設を含めた建物を、太陽光発電と一緒に活用したいという構想を持っておられ、今後そういった形で利活用の検討をしていきたい。」との答弁がありました。

また、委員より「地産地消推進事業費の土づくり推進に係る堆肥利用助成金は、非常によい取り組みと思うが、この対象が特定の団体なのか、個人農家も含まれるのか。また、その周知方法は。」との質疑があり、執行部より「対象は、市の3つの堆肥センターから、2トン以上の堆肥を購入した方を補助金の対象としており、経営規模で絞り込むということはない。周知については、担い手農家には既に説明しているが、広報等を活用して周知を図っていきたい。」との答弁がありました。

次に、議案第92号「平成26年度安芸高田市国民健康保険特別会計補正

予算（第3号）」から、議案第101号「平成26年度安芸高田市水道事業会計補正予算（第1号）」までの10件の会計につきましては、平成25年度の決算による繰越金等の精算、人事院勧告による職員人件費の調整、各事業の精算見込みによる事業費の増減が主な補正内容でありました。

各会計の「歳入・歳出」それぞれ慎重に審査し、補正額・補正内容等、適正であると判断し、議案第91号から議案第101号までの11議案について、全て原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、報告を終わります。

○藤井議長 これをもって委員長報告を終わります。
これより質疑に入ります。ただいまの委員長報告に対し、質疑はありませんか。

（質疑なし）

○藤井議長 質疑なしと認め、これをもって質疑を終了いたします。
これより、本案11件に対する討論を行います。討論はありませんか。

（討論なし）

○藤井議長 討論なしと認めます。これをもって、討論を終結いたします。
これより、議案第91号「平成26年度安芸高田市一般会計補正予算（第4号）」の件から、議案第101号「平成26年度安芸高田市水道事業会計補正予算（第1号）」の件までの11件を一括して、起立により採決いたします。

本案11件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本案11件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○藤井議長 起立多数であります。よって、本案11件は、原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第13 一般質問

○藤井議長 日程第13、一般質問を行います。  
一般質問の順序は通告順といたします。  
質問方式は一問一答方式とし、1議員あたり質問時間は30分以内でございますが、執行部からの逆質問に対する答弁は、持ち時間には含まれません。

なお、1つの質問を終え、次の質問に移る場合は、「次の質問に移ります」等の発言をし、明確にわかるようお願いをいたします

それでは、質問の通告がありますので、順次、発言を許します。

12番 宍戸邦夫君。

○宍戸議員 12番、宍戸邦夫でございます。  
あらかじめ通告しております「地方創生」について、市長に御質問をいたします。

それまでに、このたびの議会の運営に当たって中国新聞で大きく取り

上げられました件について、全国的に大きな話題となり、市民は議会に対して不信と不安を募らせています。我々、まちづくりについては、市民は全てルールを守り、信頼のおけるまちづくりをしなくてはなりません。そのためには、この地方創生に大きくかかわって来ると思います。

私もこの議会の一員として、市民の皆様方に対しては大変申しわけなく、残念に思っているところでもあります。しかし、これからの議会運営が正常化されるように、私も最大限の努力をしてみたいと思います。このことによって開かれたまちづくりをしたいと考えております。

さて、この11月21日の臨時国会におきまして、「まち・ひと・しごと」創生法が成立いたしました。まだ、施行されていない中ではありますが、これからの新たなまちづくりに向け、市長のお考えをお聞きしたいと思っております。

○藤井議長 　　ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 　浜田一義君。

○浜田市長 　　おはようございます。

　　ただいまの宍戸議員の御質問にお答えをいたします。

　　御承知のとおり、「まち・ひと・しごと創生」の目的は、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯どめをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していこうというものでございます。

　　この中には、「潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成」や「地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保」、「地域における魅力ある多様な就業の機会の創出」などが含まれており、地域の元気を取り戻す施策を総合的かつ計画的に実施される法案であると認識しているところであります。

　　具体的には、「結婚・出産・育児について希望が持てる地域」や、「起業・創業の促進、事業活動の活性化による魅力ある就業機会の創出」などがあり、私としてはこういうことに期待をしているところでございます。

○藤井議長 　　以上で答弁を終わります。

宍戸邦夫君。

○宍戸議員 　　先ほど申し上げましたが、どういう施行方法をとられるかというのはまだわかりませんが、一応このことについては、あらかじめ市としても予想をしながら対応を進めていくということが大事だろうと思っております。

　　御承知のように、既に安芸高田市におきましては、市のまちづくりについてはいろいろな事業展開、例えば神楽を中心としたまちづくり、そしてハンドボール、サッカー、そういったスポーツに関してもまちづくりに大きく貢献させていくような努力をされておられます。

　　そういった地方創生といいますか、安芸高田市のまちづくりは既に展

開をしているところでありますけれども、これから安芸高田市において人口が相当減少する傾向にある。このことについては既に統計でも示されております。そうした中であって高齢化が進み、若者定住が少なくなり、少子化が進んでいる中であって、この法律に大きく期待をされるものは当然あると思います。そうした市長の期待をするという答弁の中で、次の質問をさせていただきたいと思います。

長期総合計画策定中でありまして。このたびの議会において、基本構想が決定をいたしました。この法が施行されれば、今後の行財政運営に大きく影響があると思いますが、計画策定に向けての対応はどうお考えでしょうか。お聞きします。

○藤井議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの宍戸議員の御質問にお答えをいたします。

国は、「人口減少の克服・地方創生」に正面から取り組むため、「人口の東京一極集中への歯どめ」、「若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現」、「地域の特性に即した地域課題の解決」の3つの基本的視点を掲げておられます。

このたび策定している総合計画でございますが、とりわけ本定例会に上程いたしました基本構想においては、向こう10年間の安芸高田市のまちづくりの方向を示すものでございます。

基本構想にお示した、3つの「挑戦する都市像」と9つの「政策目標」は、安芸高田市の10年後を見据え、安芸高田市の「創生」を目指し、議論し、策定したものでございます。表現こそ異なるものの、いわゆる国が提唱している「地方創生」の考え方に通じるものと考えております。この基本構想を踏まえ、施策の基本的な方向を示す「基本計画」及び、施策を実現させるため実施する事業を示す「実施計画」の策定につなげていきたいと考えております。

私、この基本計画を策定するために強調して申し上げたことは、民間活力を活用するということと、地味でございますけど、私は市民総ヘルパー構想と言ってますけど、自助・共助による市民の協力がなければ成り立たんと言ってます。国のほうも大体そういう方向で、自助をいかに育むかということは大きな課題になると思います。

大きなものをつくるというんじゃなしに、こういうような基本的なことがないと、消費税率を上げるとかこういう課題ばかり先行してから成り立たんと思いますので、私、このたびの基本計画においてはそういうことを踏まえた立派な計画だと思っていますので、御理解をしてもらいたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

宍戸邦夫君。

○宍戸議員 私もこの基本構想については、大変いい構想ができた。その策定委員会の皆さんの努力によってこの構想ができ上がったわけでありまして、

大変いいものだろうというふうに思います。

ただしかし、これは構想でありまして、最終的には総合計画なり実施計画がこれについてまわらないと何の意味もないと。空上の理想論になってしまう、こういうことでもあります。そういうことについてはこれからの総合計画策定に向けた最大限の努力をしていただきたい。そのためには地方創生についても大きく影響しますので、そのことを頭の中に入れて考えていただければと思います。

そして、今政府は2016年3月までに自治体に地方版総合戦略の作成を求めるというふうに新聞紙上にも記載してあると思いますが、そういうことが言われていると思います。そういうことになりますと、このことをやろうと思えば、相当のエネルギーも必要だろうと思いますし、そして長期総合計画が策定されたならば、これにも沿ったものにならないとこの計画そのものもなかなか推進が難しいのではないかと思います。

そこらとの整合性について、市長のお考えをお伺いいたします。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 政府の考え方はそういうことがあるんですけど、大体基本的にはこれまでやってきた施策の展開と私はほぼ変わってないけど、さっき議員御指摘のように、地方創生とかこういうようなことにつきましては、私の考えていること、結婚にしてもそうですけど、それを援助してもらうんだという方向に期待しているわけですね。そういうことを踏まえて、これからも安芸高田市独自の未来に向かった施策の展開ということでこれを考えていきたいと思います。

具体的には振興部長のほうから説明させていただきますので、よろしくお願いします。

○藤井議長 引き続き、答弁を求めます。

企画振興部長 武岡隆文君。

○武岡企画振興部長 今、議員のほうから御質問がございました、この創生総合戦略の策定と総合計画の整合性ということでの御質問だろうと思います。

御案内のように、11月21日にこの法律が成立いたしましたして、28日に公布をされたということでございます。この法の概要につきましては、今後、政府としては「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定すること。また、「まち・ひと・しごと創生」に関する施策を総合的かつ計画的に実施をしていくこととしております。

都道府県、また市町村においても、この地方創生法の9条及び10条においてそれぞれ総合戦略を策定するというふうに位置付けられてございまして、これにつきましても今後、安芸高田市としても具体的に取り組んでまいるということでございます。

ただ、現時点におきまして、この総合戦略の策定指針等、具体的なものが示されておられません。しかしながら、そういったところも踏まえて、現在、先般議決をいただきました基本構想との整合性を加味しながら、



また今後の基本計画、あるいは実施計画と整合を取るような計画として実施をしてみたいと思っております。

なお、この法制上の財政措置等につきましても、国のほうにおきましては措置をするということでございますので、そこらの財政的な措置を有効に活用しながら事業を実施してみたいと考えております。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

宋戸邦夫君。

○宋戸議員 当然、これは安芸高田市の長期総合計画と整合性を保った運用をしないと、なかなかまちづくりには方向性が見えてこないと思います。今後どういうふうな対応を国がされるかということはまだ不透明な中ではありますが、ここで私がちょっと提案をしたいと思っております。

この地方創生、「まち・ひと・しごと創生法」ということでありますが、安芸高田市においてもこれは創生対策本部というものも今後設置して、これらの国の対応に備えていくというのも私は大事なことかなというふうに思います。今までの行政のあり方を発想の転換ということも大事なかなと思います。そういうことについて、どうお考えられるか、市長のお考えをお聞きしたいと思っております。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 この今の地方の考え方というのは見えないんだけど、ちょっと私が聞きよると、地方の独自性ということをやっています。

この間、総理も次元の超えた発想をして来いと。ただ、今までの感覚ではだめだと思うので、幅広く意見を聞きながら、やっぱり安芸高田市独自の政策展開。いわゆるうちの施策と三次の政策と同じじゃ困るんですよね。うち独自の分だったらちゃんと吸い上げるといような姿勢がございまして、すばらしい計画のあっせんが必要だと思います。今までこうだったからこうだということじゃなしに、補助金があるかどうかと。補助金があるけこの事業をやってくれとかいうじゃなしに、うちとしてはこうなると困るんだと。

例えば、いいか悪いかわかりませんが、多文化やっていますけど、多文化共生によって将来うちの安芸高田市の就業の場が確保できるんだとか、こういうことになけりゃいけません。よそにないことが。こういうことを私独自じゃ困るので、議員御指摘のように、検討委員会でもつくっていききたい。形はどうなるかわかりませんが、こういうものを今の市役所の中とか議会の方とか市民の方とかが入りながら検討していく価値があるんじゃないかと。

議員の皆さん方もこの一般質問だけどもん言うじゃなしに、平素私のところへ来てこういうお話をしてもらいたいと思っておりますので、どうかよろしくお願ひしたいと思っております。大変大事なことなので、検討していきたいと思っております。

私もちょっと発想を変えんと、今まで私、市長の経験があつて10年市

政をやっとるけって一つも役に立たんようなことなので、ここらを真摯に受けとめて、やっぱり30年後にこの安芸高田市が消滅せんように頑張っていきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願ひします。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

宍戸邦夫君。

○宍戸議員 私が申し上げたのは、今国がどういう方向で来るかわからんので、そういう窓口っていいですか、そういうものを設置して対応していったらどうかと。この総合戦略を作成するに当たっても相当厳しいのではないかということも言われておる中で、やはりそういう対応をしておったほうがいいのではないかという提案であります。

次に移ります。3番目です。

これまで農民が地域を守り、文化や自然を守ってきました。これからも、農業は地域創生に大きくかかわりを持つものと思ひます。これからの市政への農業の位置づけと、若者担い手に対する市独自の新たな支援策はお考えでしょうか、お聞ひいたします。

○藤井議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 先ほどの質問、私もそういうことを含んで言うたわけであって、既に私のほうが先に提案を言おうと思ったんですけど、こういうことがしっかりこれから求められているということでございます。受け皿とかそういうことも考えながら、要は国の事業が有効活用できるような仕組みを取り入れていきたいと思ひますので、御理解をしてもらいたいと思ひます。

ただいまの、農業の位置づけと若者担い手への支援策についての御質問でございます。

皆様も御承知のとおり、安芸高田市は中山間地域に位置しており、農業は基幹産業と位置づけております。直面している課題として、農業の担い手をどう確保し、育成していくか、また、いかに遊休農地を解消し農地の荒廃を防いでいくか。そのために農業者団体や県等の行政機関と連携いたし、情報共有しながら各施策を進めているところであります。

御指摘の若い担い手への支援につきましても、国の青年就農給付金の活用をはじめ、JAと基金を造成し、県立農業技術大学校の授業料等を助成する農業後継者育成支援事業などにより、就農に必要な知識の習得や、経営が安定するまでの資金援助を行っておるところでございます。

また、農業経営に必要な機械導入助成や野菜等のハウス設置助成制度も、市単独での事業を活用いただけるよう準備しております。こうした事業をうまく活用していただき、意欲ある若い農業者の育成に今後とも努めてまいりたいと思っておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

宍戸邦夫君。

○宍戸議員 神楽も農業をしておる農民の皆さんの努力といたしますか、そうした文化をつくってこられたわけですし、これからも安芸高田市はそうは言っても農業というのは基幹産業の一つであります。

そういうことにあつては、そしてまた農業以外に安芸高田市においても企業の誘致が難しい中にあつては、やはりこの農業というものを大切にしていくなちということで、私は思っておるわけです。

今もいろいろな農業のあり方が変わりがちで、家庭それぞれで農業をしておったのが、法人化が進み、そして地域営農組合など、そういう集落営農と申しますか団体営農が推進していつてのが安芸高田市の現状だろうと思つています。そういうことを考えますと、経済と農業が大きく密着してくると。そういうことについては、安芸高田市の経済政策の一つとしてもこの農業政策は主要な位置を占めるのではないかと思つています。

そういうことで、私は特に今までの農業の補助制度ももちろん大切であります、さらに発想転換のもとに補助率を上げていくとか。例えば、今、米の価格も年々減額をしておりまして、具体的に申し上げますと、昨年のコシヒカリ1等米が6,000円でしたけれども、ことしは4,700円という大幅な減額になっています。そうした中に幾ら規模拡大をしても、すればするほどこの損失額と申しますか、金額が減ってくる。そのかわり経費は全くほとんど変わらない。収入だけが減ってくるという状況の中では、相当農家も大変だと思つています。

そういうことをかんがみて、私はこの農業に対して安芸高田市の生きる道を模索していく。そのためにはその農業政策を大きな長期総合計画に位置づけていただいて、展開をしていただきたいと思つているので申し上げました。その点について、市長のお考えをお聞きいたします。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 貴重な御提言、ありがとうございます。

私、今の国の施策と方向性は農業、農地をいかに広くして、その農業の後継者を見つけていいたら、安芸高田市は兼業農家が莫大に多いわけやね。それやったら3反や4反の農家が農家じゃなくなってくるということになってくるので、こういう兼業農家の方も潤えるような、これからの展開が要ると。そのためには企業の誘致とか、働く場の確保とかが要ります。

今、議員御指摘のように、例えば、米価が下落したということ。実はこのたび事業にならんかったんですけど、私が指示したことは、ほんと言つたら、下落したんだからお金を与えればいじゃないかと、何ぼか。これじゃちょっと余力がないので、いわゆるこれから有機農業とかこういうことを奨励しよう。そのためにはこのたびの米価対策として堆肥を安く、このたびの補正の趣旨だったんですよ、実は。

そういうことで今そういうこともやつてるんですよ。こういうこと

が次につながるテーマですね。有機農業とか無農薬とか、それから付加価値が高い、例えば今検討しています薬草の問題とか、こういう問題をしっかりと総合計画を踏まえながらやることによって、農家所得をふやす方向の中で、またやりがいのある農業をやるためにはこういう方向性で行くんじゃないかというのを職員ともども、検討しているところでございます。また具体的に煮詰まってきたらお示ししたいと思います。全く議員と同感なので、山と農地を捨てたらこの安芸高田市はやっていけないので、しっかりとこれから対策を考えていきたいと。

ただ、今まで先人がいっぱい挑戦をしてきて、これという決め手がないので、やっぱりこれからも次元を超えた発想を考えながら、こういう問題を考えていきたいと思います。貴重な御提言、ありがとうございます。本当にこれから農業を潤していくためにはどうすればいいかと。これからの空き家対策等いろいろありますけど、若者定住とか定住してもらってもこの農業をかませながら、やっぱりこのまちの政策を考えていくのがベターなんじゃないかと思っていますので、御理解を賜りたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

宋戸邦夫君。

○宋戸議員 今、国が求めている地方創生というのは、その地域、その地域で個性豊かなまちづくりを目指そうと。そして安芸高田市においては、農地立国でありまして、その農地を有効に生かしたまちづくりが最適ではないかという思いです。そういうことから、この農業というのは、先ほど最初に申し上げましたが、神楽など文化を育てる農業でもありますので、そういう政策展開が大事だろうと思います。

市長さんの安芸高田市の広報のコラムを読んでも、そういう方向性にあるというふうにも思いますし、私は今後ともこれを積極的に政策展開をしていただきたいと思います。

次に移ります。4番目です。

若年層が減ることで、地域経済の活力が奪われてきています。こうした状況にある中で、農業青年等による地域創生に向けた、創生会議（仮称）を設立して、新たなまちづくりに向け、若者ととともに研究する機会を設けてはいかがでしょうか。市長のお考えをお聞きいたします。

○藤井議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 農業青年等による創生会議の設立についての御質問であります。

地域の活性化を図るためには、議員御指摘のように若い世代の意見を反映させることは、非常に重要と考えております。

特に農業分野におきましては、農業従事者の高齢化が進展いたし、平均年齢が71.5歳という中において、これからの市の農業を担う若い農業者の意見を求め、活躍の場を広げていくことをしなければ、農業や農村そのものの生き残りが危うくなってくると懸念される状況です。

現在、JA広島北部管内の農業青年で組織されている「ひろほく農考会」では44名のうち34名が本市の若い農業者であります。相互の親睦を深める活動のほか、地域を見詰め直し、新たな可能性を発見する場として、また、新たな組み合わせや連携をする場として集い、研さんを重ねておられます。今後、彼らの意見が市の農業施策や定住施策などにも反映されるよう、機会の拡充を検討してまいりたいと考えております。

私も議員の御意見に全く賛同でございます、こういう組織を立ち上げながら、どうしたら若い人の意見が聞けるかというのを今後検討してまいりたいと。私も香川組合長から誘われて、「ひろほく農考会」に行ってるんですけど、若い人の非常にいい意見が出てくるので、こういう意見を今度は農協だけじゃなしに市として聞けたらどうかと。これは農業だけじゃなしに、まちづくりに非常に根幹をなすもので、まちづくりに女性を登用しようとか若い者を登用しようにも、今の組織には誰も入ってこんので、そういうことを考えていきたいと思っております。

そのためには我々が若い者の行事へ積極的に参加する必要があると。私もこの間の高宮の香六ダムのコンサートとか、吉田町の文化センターのロックとか、向原でやっているとこに参加しよったら、やっぱり向こうから話して来るし、接点の見つめ方、これまで10年間で一番足らんかったぐらいだと思っております。そういう手法も踏まえながら、できるだけ若い者と近づいて、若い者の施策、これが今度は若者定住につながるということにしていきたいと思っておりますので、御理解をしてもらいたいと思っております。全くこの意見に賛同でございます。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

宍戸邦夫君。

○宍戸議員 基本構想の中にも田園都市を目指すということがありました。そういうことをひっくるめてみても、やはり安芸高田市で農業を営んでおる若者の意見、これはほとんどの人が安芸高田市へ定住しておるわけです。そういうことを考えると、その人たちにも結婚をして子どもが生まれている。学校教育についてもそうですし、乳児医療とかいろんな制度も大事になってくるわけです。そういうものを充実・強化していくということも大きくつながってくるわけです。

農業は農業として意見交換をしますが、まち全体の関わりについても意見交換ができるということが私は大事なんだろうと思うんです。高齢者の意見がだめというんじゃないんですが、若者の意見もここで安芸高田市の活力を求めるためには大いに必要だろうと思っております。

ここで申し上げておきますが、私は、表現の中で「農業青年等」ということを表現しております。これは、私は産業建設常任委員会に所属しておりますが、この間、商工会青年部の皆さんとも交流の機会がありました。そういったこともひっくるめて、それぞれの分野ごとに、または総合的に若者の意見交換ができる、先ほど仮称で申し上げましたが、創生会議のようなものを、これは創生会議でなくてもまちづくり会議でも

いいんです。そういうものを立ち上げて、活力を生むための努力も行政的にしていただければ、とこういうふうに思います。

やはり安芸高田市は、地域資源を生かしたまちづくりの挑戦ということもこの基本構想の中にもありました。当然、地域資源を生かすというのは、その中には土地もあり、いろんなこともありますけれども、人も地域の資源と。こういうことを考えて、まず人づくりということが一番の基本に、根っこにあるとこういうふうに考えて、私が一般質問をさせていただきました。その点について、市長のさらなる御見解をお聞きしたいと思います。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 さらなる回答はないんですけど、つくってみたいと思っています。

先ほど、私、ジャズバンドのことを言ったんですけど、もちろん神楽もサッカーとかスポーツもいろんな若者の参画があるので、そういうもの等を踏まえた若者たちの行政に参画する場を、どういう形でつくるかというのはお約束できませんけど、そういう形の場を設けていきたいと思っていますので、御理解をしてもらいたいと思います。検討委員会になるのか、創生会議になるのかわかりませんが、うちの職員とも相談しますが、とにかく若者の意見を聞ける場というのは大事だと思いますので、挑戦をしてみたいと思います。御理解してください。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

宍戸邦夫君。

○宍戸議員 もう既に、市長さんが主催をされました、市の職員さんの意見の発表の場をやっておられますよね。そういうことをやはり全体の若者に対してもやられたらどうかなという思いでちょっと私、考えたんです。ですから、もう既に市長はそういう考えのもとに事業展開といいますか、政策展開をしておられるんだなという思いで言っております。

そのためには、ちょっと市民の声がいろいろある中で、行政職員の活力というのもそういう意味で大切でありますし、私は人事権には介入はできませんし、しませんし、そういう人事異動についても、ある程度長い間おられる人も発想をかえた転換のもとに仕事をされるというのも一つの手かもわかりません。これは答弁は必要ありませんし、私の思いであります。

以上をもちまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○藤井議長 以上で宍戸邦夫君の質問を終わります。

この際、11時まで暫時休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時48分 休憩

午前11時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○藤井議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

続いて通告がありますので、発言を許します。

11番 熊高昌三君。

○熊高議員 11番、熊高昌三です。

2点にわたって質問をさせていただきますが、先ほど宍戸議員のほうから同様の内容の質問がありましたので、かぶったような形になりますがお許しをいただいて、さらに私の考え方を市長に問うてみたいと思います。

まず第1番として、地域創生と安芸高田市の政策について。あえて「地方」じゃなしに「地域」というふうに書いておられますが、宍戸議員はスケールの大きい視点で問われたと思いますので、私は地域というそういった視点で問いたいということでこういった書き方にさせていただきました。

その中で国は地域創成に関する法律を可決したが、農業改革もあわせて非常に関係の深い法律と受けとめております。

そこで、私は市長のコラムをいつも楽しみに読んでおりますが、今回の市広報の第75回と第76回、75回は地域創生について書いておられますし、76回は農業改革について書いておられます。そういったものを読ませていただきながら、市長のもっと深い考えをお伺いしたいとそういった思いで今回、第1番目の質問をさせていただきます。

通常なら市長のコラムというのは市長の顔が浮かぶようなおもしろい表現というんですか、そういったものが伝わってくるんですが、この75回、76回はなかなか市長の顔が浮かんできづらいような中身だったので、これはもっと深く聞いてみるべきだなという思いで聞かせていただきますので、一つよろしくお願いします。

○藤井議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの熊高議員の御質問にお答えをいたします。

コラムで私の顔が見えんとおっしゃいましたけど、私もこの政策が見えんです、まだ。ただ、昨日も話があったように、政策論はあるんだけど具体論がわからん。誰もわかってないです。ただ言えることは、政府も金がないときにやるわけだから、全部金太郎あめじゃだめよと。今度逆に言ったら、切る理由よね。政策にええの持って来いと、それじゃ認めちやるといってもほんとに認めちやるかどうかわからんと。

我々ができることは、この安芸高田市バージョン、宝がようけあるので、これをうまく使った、独自の、誰が聞いてもこいつをやってみたら安芸高田市は30年ぐらい沈没しとらんでということになるようなものをつくりたいと思っています。

残念ながら、私もこれから勉強しますが、ちょっとこの段階はなかなか前がようわからんところがあります。今のようなことは総務省のほうから聞いています。独自性がなけりゃだめよとか、こういう基本的なことは。大きな頭出しはわかってるんですけど、具体的にこういうこ

をしたらいいというのはありません。我々のような小さいまちは、崇高な話ですよ、これは。昨日、県議会質問で県はどうするんかという質問があったそうです。こういうことなので、御了承してもらいたと思います。

先ほどの宍戸議員の質問でもお答えしましたが、国は、人口減少の克服と地域を創生するために、3つの基本的視点を掲げておられます。

1点目は、若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、2点目は人口の東京一極集中への歯どめ、3点目は地域の特性に即した地域課題の解決であります。

人口の急減、超高齢化は、安芸高田市にとっても大きな課題であります。国による「地方創生」の政策の推進は、安芸高田市の今後の施策展開にも大きな推進力になると期待をしております。私は第75回の市長コラムで、第187回臨時国会における安倍首相の所信演説の内容を紹介したところでございます。安芸高田市の強みを発揮することにより、若者が安芸高田市に誇りと魅力を持つまちづくりをめざし、基幹産業である農業を基軸とした雇用創出をはじめ、さまざまな施策展開において、次世代の確保を図る必要があると考えており、現在策定を進めています総合計画において、具体化したいと考えておるところであります。

また、第76回のコラムにも掲載しておりますように、国は農業改革に着手いたし、農政は大きな転換期を迎えております。日本型直接支払い制度の創設や水田フル活用と米政策の見直し、また経営所得安定対策の見直し、農地中間管理機構の創設などが主な内容となっております。

主要には、担い手への農地集積、大規模化などにより、農業生産の効率を高めていくという方向でまとめられておりますが、東北や関東など広大な平地を持つ地域と中山間地域である安芸高田市とでは、農業基盤や営農環境が大きく乖離しております。そのため国の動きを見きわめながら、この地の土地条件、営農状況に応じた施策を展開していく必要があると考えております。担い手を育成し経営安定を図ることは当然でございますが、同時に地域の農地を守り、生産を支えている小規模の農家、兼業農家等への支援も行っていくべきと考えております。

また、農地の荒廃を防ぎ効率的な活用を図るため、新たな農業の担い手を確保し、野菜生産など新規の取り組みにより、地域の雇用を生み活性化を図るためにも、地元との調整を図りながら企業の参入も促していく必要があると考えております。

農村には都会にない魅力がたくさんある、田舎暮らしや農業に興味を持つ若者も増加していると言われておりますが、安芸高田市の魅力をどう伝え、彼らと呼び込み定住につなげていくか、それぞれの部署、それぞれの立場で知恵を出し、協力して取り組んでいきたいと思っておりますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。  
熊高昌三君。



○熊高議員　今回の地域創生そのものが1990年の近くだったですか、竹下内閣時代のふるさと創生、その事業のバージョンアップというふうに私は見ております。

その当時、もう既に三十数年たっておりますけれども、当時の高田郡でも吉田でいえばサッカー公園、そういったものを整備し、あるいは美土里町では今、神楽で盛んに活用化してる湯治村、あるいは高宮であれば田園パラッツォ、甲田であってもタウンセンター構想とか、そういったものやってきた、そのものが今いろんな形で生きてる部分もあります。

ですから、政治というのはやはり時間がかかるんだなという思いがしてその当時のふるさと創生というのを今現在見ております。現在は地方分権というのが少し30年前とは随分変わってきておりますので、そういった意味では地方の首長の覚悟が問われる今回の地方創生という事業ではないかなという思いがするんですね。

そういった意味で、今回コラムにも、市長がそれぞれ地方創生の中身を書いてありますが、とりわけ先ほども宍戸議員での答弁にもありましたが、例えば、このコラムの中の最初の上の段の①の若い世代の就労、結婚、子育ての希望の実現ということですね。ここらは結婚の促進、そういったもので、昨日も補正予算を組んで婚活の成果が出ておるようなこともありました。今回のふるさと創生の一つの大きな目玉というのは、まず雇用がついてくるということ、このふるさと創生の一つのポイントだというふうに関心する方が言っておられます。雇用という言葉がつけば、ふるさと創生になるんだと、地方創生になるんだというようなそういった感じの言葉もありますので、そういった意味では若い人の就労、結婚、子育てというのは非常にポイントになると思います。

それを安芸高田市として、今後、どのように具体化していくか。そういったことについてお伺いを再度したいと思います。

○藤井議長　答弁を求めます。

市長　浜田一義君。

○浜田市長　私は、私なりにこれまでずっとやってきたと。やってないことを、合併してやってきたつもりです。光ファイバーを整備したのもいわゆるこの雇用につなげるためです。企業誘致しようと思ったら、光がないと相手にしてもらえません。これを何とかギリギリしたんですけど、こういうこととか、神楽の東京公演とかいうのもそういうつもりでやってるんです。安芸高田市をちゃんと全国に売ってるわけです。そういったことを今度いかにこっちに結びつけるかということが、これからの課題だと思っています。だから、いろんな安芸高田市の財産を地方発信をしてきたんだけど発信ばかりじゃだめだと。これを今度雇用とかにしていきたいと。

またもう1個言えば、この安芸高田市の農地とかあるんで、この空き家を利用するにしても空き家に住んでもらう人とか、農地を利用した空

き家をうまく組み合わせていくとか、こういうような仕組とか。

それから先般、議員もおっしゃったけど、サテライトオフィスといって光ファイバーを利用した展開で雇用を創出していくと。雇用を創出すれば、若者定住もついてくると思います。条件的に非常にここは広島に近い位置にございますので、しっかり考えたらよそのまちには絶対に負けることはないと思うので、こういうことをいかに具現化してやっていくかということだと思っています。

ただ、私も安倍総理じゃないので何も言えませんが、こういう方向性は間違いないと。こういう方向で私も今現在、具体的にどういことをやるというのは、今婚活をやってますけど、このほか何をやるかというのはこれから考えていきたいと思っています。その辺の知恵を市民の皆さんとか若い者からおかりしながら、いいものにしていきたいとかように思っていますので、御理解を賜りたいと思います。先般の宍戸議員にもお答えしましたけど、若者の会議をつくるなりして意見を招集しながら、どうしたら住んでくれるのかと。

簡単なことは、予算さえ許せば、安芸高田市に来たら子育ては全部ただにするとか、保育料をただにするとか、こういうシンプルなことはできるんだけど、ここに行き着くまでにもっと学校のレベルをあげるとか、いろんな大きな問題がかかってきます。これまでのつけを全部片づけないとこの問題は片づかないので、これからしっかり考えていきたいと思っていますので、御理解をしてもらいたいと思います。

まだ、私はこれといった今のところ案は持ってませんが、これからしっかりとつくっていききたいと思うので、議員の皆さん方もそういういい提案があったら、提案してもらいたいと思います。この場で議論をするんじゃないに、市長室に来てもらってやれば、ちゃんといい案だったら採択しますので、どうかよろしく願いいたします。貴重な御提言、ありがとうございます。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 いろんな施策を点では割と見えるようになってきたんですが、それがどうネットワークされて、結果として、数字的にも含めて雇用という形がどう成就していくのか。そこら辺までやはり示す必要もあるんじゃないかなという気がして、もっと具体的にお伺いしたいとそんなふうに考えておるんですね。

先ほど市長、市長室に来ればという話をされましたけれども、以前にも言いましたが、それも大事でしょうけれども、やはりこういったせっかくの場ですから、市長の考えを我々にしっかり述べていただいて、それで議論をしていく。いわゆる情報公開、考え方を提起していただいて、オープンに公開の場で議論をする、それが市民にわかりやすい行政、あるいは議会であると思うんですね。そういった意味でやはりこういった場で市長の思いというのを述べていただきたいなど。

というのは、以前、イギリスのサッチャー首相の映画を見たんですけども、サッチャー首相のお父様がサッチャーさんに、政治家に限らず人間というのは、思いとか考え方を大事にきなさいと。それは言葉になります。言葉は行動になります。行動は習慣になり、その習慣が人格をつくる、そして最終的に理念となってその思いというのを実現する、そういった段階があるんだから、一番最初の思いとか考えというのをしっかり持ちなさいというようなことをサッチャーさんに言われたらしいです。非常に感銘を持って受けとめた言葉だったんです。

そういった意味で市長も政治家ですから、言葉でやはり表現をしてほしい。それが最終的な市長の思いとなって、政策実現になるわけですから、こういった場でしっかり議論をしていただきたい。そういった思いで再度お聞きします。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 私、これまで言葉じゃなしに実行はしてきています。婚活とか多文化共生とか、いろんな。ただ、このたびの政府の答申に対して、どういうことをやっていくかということは、今までの安芸高田市の宝、農業の問題とか、いわゆる地域の文化とか強みを生かしながらこれから提案していくと今言ってるわけでございます。決して何もせんというんじゃなしに。

ちょっと反問権を使わせてください。熊高議員さんは、そこをおっしゃるなら、あなたならどうしたらいいと思うかというのをちょっと答えてもらいたいと思います。議長、よろしくお願いします。

○藤井議長 ただいまの市長からの反問権の行使について認めたと思います。答弁ありますか。

熊高昌三君。

○熊高議員 2度目の反問権をありがとうございます。

反問権というのは、本来、質問の趣旨がわからんというときに使うというのが原則なんです。でもあえて提案をきなさいということですから、私もいっぱい提案をすることはあります。それを述べたら時間が幾らあっても足りませんが、この反問権は時間は関係ないんですよ。

この市長コラムの次に行こうと思ったんですが、3番の地域の特性に即した地域課題の解決というのを書いておられますが、こういったものを見ても、やはり農業を中心とした6次産業化の推進、あるいは山林を使ったバイオマス発電とか、そういったものを以前から提案をしております。そういったものをすれば、地域が守れ、しかも雇用が生まれてくる。そういった再生エネルギー、こういったものは安芸高田市にとって非常に大きな政策になると思います。そういったものを含めて雇用につなげていく。簡単に申し上げると、私はそういった考えを持っておるといことです。

○藤井議長 市長に対する反問権の答弁を終わります。

まだ反問権はありますか。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 否定するわけじゃないんですけど、意見を述べたいと思います。

このことは職員にも指示しておるんですよ。庄原のこともあるし、いろんなこと。ただバイオマスとか6次産業化といいますけど、実際具現化しようと思ったら費用もかかるし、なかなか収益につながらんという、果実を得てないのでやってないだけであって、こういうことは貴重な御提言ですから、これからも考えていきたいと思います。貴重な御提言、ありがとうございました。

ただ、なかなかこれといった決め手がないということは知ってもらいたいと思います。どこのまちも6次産業化とかやってますけど、なかなか成功した事例もそんなにない。ただ、予算の関数で調査やってから、来年もまたいいものつくってどうこうというのはこれまでの行政であって、補助金を使う行政じゃなしに、これから循環型。やっぱり費用対効果の生まれた地域に還元できるような、予算があるからこの経営ができたというのはもうだめなので、そういうことは御理解をしてもらいたいと思います。こういうことを考えながら、そのことがしっかり立証できるものなら6次産業化もしっかり検討していきたいと思います。

それから山と農地の活用というのは、平素、私が言ってることなのでしていきたいと思います。これは同感でございますので、御理解を賜りたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 市長がまさに今言われたように、6次産業化というのはお金もかかるし時間もかかる。だからこそ、今回のふるさと創生のバージョンアップである地方創生という事業が生きてくるんだと思うんですね。

現在、広島信用金庫あたりが農業ファンドというのをつくって、そういった資金の援助をしながら6次産業化の推進を進めてくる。やはり市長が言われたように、お金もかかるんです。時間もかかるんです。だからこそ、今回の地方創生というその事業をこちらから積極的に提案をしていって、こういったものをうちはやりたいんだと。だから、こういった事業として地方創生事業に組み込んでほしい。今から考えるのでは私は遅いと思います。はっきり言って。今もう既に考えていくまちはいっぱいあります。

そういった意味で、この法律が通った以上は、いち早く提案をしてということが安芸高田市の生き残りにかかわると私は考えております。市長の考えがもっと深いものがあるのではないかというのをお聞きしたいので、しっかりいろいろ発想を持っておられるので、全部オープンにして披瀝をしていただいて、市長の思いをもっと聞きたいと思います。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 私も同感でございます、例えば、神楽門前湯治村、湯の森、高宮のゆず、全部補助金でやってるわけですね、これ。やってるんだけど、これを将来に向かってそれじゃ持続できるかどうかといたら、皆不安を持ってるわけですよ。こういう状況の中でふるさと創生をやっても借金が残るばかりです。この二の舞はしたくないと。

ただ、ここで考えたときに、これはちゃんと市として独立できるよと市民の皆さんが納得できるものであれば挑戦していきたいと思います。ただ、検討の材料にしていききたいけど、今までのふるさと創生の反省もしながらこのステップへいきたいと思っています。決してこれを投げとくんじゃなしに、税金を使うわけですから。ずっと税金をもらうわけじゃございません。このために100%国が出資していくということじゃございませんので、借金も残ります。このことを我々は市民に対してちゃんと説明できるように。これあんたらがずっと10年かかっても関わっていけじゃなしにということをしていきたいと思っています。

ただそのためには、今やっていますけど、神楽門前湯治村を建設していかないけんとか湯の森を建設せないけんとか、川根ミュージアムを建設せないけんとか、そのためには金を大分突っこんできた。こういう効果があったんだと。だから金をかけてもいいんだから、やってもいいんだというような検証をしながら次のステップにいかんと私はいけんと思っています。だから、皆さん方に言えないということです、はっきりと。だから、案は持っておってもなかなか市長の口から言うと言市長がやると言うたじゃないかということになりますので、そういうことは御理解をしてもらいたいと思います。

私はこのたびのふるさと創生というのは、そういうきっかけをもらったと思うんです。国のチャンスだと。このチャンスを生かして、ちゃんと将来展望が開ければ挑戦していきたいと思いますので、今から遅いといっても、国の方向もまだ示してないわけですから、こういうことを安倍さんも国会が安定したらそういうことが来るので、そこを謙虚に受けとめてうちも意見をしていききたいと。そのための市民の意見を聞いていきたいと。やっぱりいいかげんな気持ちでこの列車には乗りたくないと思っていますので、御理解をしてもらいたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 さっきも言いましたけれども、今回の地方創生は各自治体の首長の覚悟にあると。だから見通しができないから何もやらないという、そういった言葉にも聞こえます。何かをやっていくためにどういった方法をすれば、それが切り開いていけるのか、それを考えるのが首長であり行政であると私は思うんですね。

そういった趣旨でいえば、例えば、もっと具体的にもっと言えば、昨日の補正予算があった堆肥の散布、先ほども話が出ましたけれども、こ

ういった3つも堆肥センターがあるというまちはなかなかないですよ。しかも2年連続で優良な堆肥ができたという。これを生かした農業の6次産業化とか、ブランド化にするとか、そういったことにつなげるその資源はいっぱいあるんですね。

だから、政治というのは時間がかかると思うんですよ。だから、その先を見てどういう政策をすれば、あるいはどういう手を打てばそれが政策として10年先、20年先に生きてくるか、これがまさに政治の役割だと私は思ってるんですね。そういった意味では、やはりリスクもそれはあるかもわかりませんが、そのリスクを排除するというのが、これだけの職員がおるということで、いろんな研究、そういった情報を集めるということなんですね。

だから、ある意味、安芸高田市の皆さんは情報の取り方が少ないんじゃないかなと思うんですね。民間の活力ということは市長もよく言われますが、本当に民間を具体的にどう使っておられるのか、そこら辺はいかがでしょうか。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 民間活力というのは、今回の安倍総理の話じゃなしに以前からやっています。

例えば、水道事業というものを民間委託して現在よりコストがかからないような施策もしています。それからいろんな事業の展開、例えば、窓口業務とかこういうできることはやってるつもりです。これからも業務に支障のないものについてはそういう方向で、また経費の節減になるものについてはそうしていきたいと。

ただ、こうやってきても、今まで既得の権利を主張する方もおられますので、非常に難しいということなので、そういう意気込みでやっていると。この活力については、他の市町にも絶対に負けていないと思っています。

さっき堆肥のことを言われましたけど、私申しましたように、このことの堆肥を支援した裏には、将来の安芸高田市を有機農業に持っていくためにお金でその減反の米を補助するんじゃなしに、堆肥づくりを安定供給できるような仕組みをつくって今回しようというようなことをちゃんとうちの地域営農課も決めてくれています。職員が。こんなことこのまちなもやってないですよ。職員を褒めてやってくださいよ。あなたが言うように、ちゃんと職員も情報提供しながら頑張っています。

今まで旧の市町が何やってきたかということなんですよ、ずっと。私も含めて。全然やらんことばかりやってるんです。非難はみ易いけどなかなか実施は難しい。堆肥場でもほんとだったら1カ所にして、ちゃんと採算が取れるようにして、どの堆肥も皆、牛のふんとか受けてあげて循環できる仕組みをつくれって指示しておるんですが、なかなかできない。高宮は高宮の意見があって、美土里は美土里。こういう大きな

問題が各論で反対されちゃうんですね。だから、そういうところも理解してもらいたい。

方向性は職員も一丸となって考えていますので、そこは理解してもらいたい。勉強してないって言うんじゃないです。しています。聞いてみてください、行ってから。職員に。それでわからんと言うたら私のところへ来てください。ちゃんと勉強していますよ。私も私なりに、私は大体農業とか福祉や教育が専門じゃないんですけど、勉強したつもりなんですけどね。

よそのまちと比較しても決して引けを取ってないと思います。もし、うちよりかいいところがあったら言うてもらったら、そこをまねしていきますから。口で非難はできるんですけど、褒めてやってください。ちゃんとやってるところを。高宮町、美土里町の人も立派にやってるやり方を教えてください、本当に。これがやっぱり議会との関係になるんですよね。やっぱりこれからはお互いに非難じゃなしに褒め合いっこしながら、いい方向にしていきたいと。悪いところは私も改めますので。

このたびの地方創生というのは、そういう国から提案を求められとるんですよ。あんたら意見があるかと、私は才覚がないからわかりません、これ。これ県に聞いても県もわからんと言ってる。うちもこんなこまい田舎まちがそんなのわかるはずがないんだけど、ただ職員が一丸となって勉強する姿勢は持っておることは理解してもらいたいと思います。

ちょっと私の言い方がまずいかもわかりませんが、一生懸命やっておりますので、御理解をしてもらいたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 いろんな形で私も情報を集めながら、市の職員さんとも情報交換をしながらやっておる上で申し上げております。

堆肥に関しても、美土里町あたりはふんがやわらかいからそういったものをどうするかというのは農家の問題もあるということも知っております。あるいは、美土里町の堆肥センター、竹チップを使って庄原のようにブランド化できるような肥料もつくっていこうというような提案もしながらそういったつなぎもしております。

そういったことを含めていろんな情報の中で、まず堆肥センターそのものの元というのは、酪農家があつて、牛を飼う皆さんがあつて、初めてその堆肥センターというものが稼働できるわけです。その酪農家そのものが少なくなっておるんですね。今回のバターが全国的に少なくなつてるといふのもそこに原因があるわけです。だったら、その酪農家をどうやったらふやしていけるか。その牧草飼料、そういったものの高騰ということもなっておりますから、今の飼料稲とかそういったものにも取り組んでもらっておりますね。でもそれをもっともっと深くやっていくことによって、堆肥センターそのものを生かしていくことができるわけですね。そういった具体的などころを見ながら、やはりそういったことの

取り組みは少なくとも3年・5年はかかるわけですよ。そういった見通しをしっかりと市民、あるいはそういう事業者に示しながら、そこまでは我々も支援をするし、国のその事業も取っていきましょうと。そういった中で一緒に頑張っていきましょうというのが、私は首長の言葉になるべきだと思うんですね。

そういった意味では、市長が頑張っていないということじゃないんですよ。もっとわかりやすく、そういったところを説明しながら、本当に情報を共有しながら、一緒にやっというふうな姿勢をもっと示していただく。そのためにはこういった議会の場、委員会の場でしっかりと市長の思いというのを、市長室に行って密室で話をするんじゃないしに、こういったオープンな場でしながら、あれはこうじゃないかという市民の声がまたそこに出てくるような、そういった取り組みをしていこうというのが私の提案なんですよ。そういうことを理解いただけますか。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 当然です。ただ、それじゃ酪農家をふやすといっても、今の形態の中でそれは難しいことなんですよ。今やってることは、酪農家、羽佐竹の方に行ったらし尿を撒いておられるから、これを失くせと今言ってるんです。そのためには、受け入れ態勢をつくってくれということになってるわけです。酪農家の方には補助金を出してますけど、いわゆるいろんな器具を買う補助とか、農業と同じです。

こういうことをやってるんですけど、具体的にこの安芸高田市に酪農家をふやすということになってくると、具体的にどういう手法を取ったらいいかというのは私はわかりません。それを説明せえと言われても全然できません。こういう提案があるなら、皆さん方のほうからしてもらいたい。市長、こういうことをやったら、酪農家がふえるよ。農業の米を上げて言ってもなかなか我々できないので、こうしたら上がるよとか言ってもらえればいいんだけど。ただ我々は、田舎の酪農家の方々が困ってることをどうしたら助けられるかということがわかって、それじゃふやすにはどうするかといっても、これは長年培われてきた、ずっと何十年の経過の話ですから、必要性がわかってても答えは出て来ないです。こんなことを言われても。だから、そのことはちゃんと皆さんにわかりやすく言ってるつもりなんですけど、皆さんの御理解がなかったら、もっと私も説明したいと思しますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

みんなそうなんですよ。だから、今の市の職員に言って理解してなかったら言うてもらいたいんですよ。職員がこういうことがわかってないじゃないかと言うてもらったらいんです。ちゃんと注意してわからなかったらわかる方向にいきます。そういうコミュニケーションを取ってるんですよ、いつも。決して、私独自で駆けりようるわけじゃないです。だから、このことはしっかりと皆さんの意見を聞くと。



先ほど、若者の意見を聞いたらいいと貴重な意見を宍戸議員が提案されましたけど、全く同感なんです。ああいう場をつくっていきたい。ああいうところに出ることによって、「ひろほく農考会」とか農業の若い者とだんだん私も話をするようになりました。最初のうち全然わからん。何をやってるのかわからんかったんだけど、最近、私のところに話をしに来るようになりました。そういうような若い農業の後継者らは。それで彼らは何を望んでいるかとか、そういうことを聞きながら、やっぱり施策の展開を図っていききたいと。私がぱんと市長だからと決めてから当然だというんじゃないし、それも一つの施策だと思います。そういう聞きやすいような場をつくっていくのが非常に大事なので、そういうことをしていききたいと。

とやかくは、このたびの長期計画もそうなんですけど、若い者を集めましようとか言っても、今の安芸高田市の組織だったら、会長さんとかが出てきたりするわけです。それじゃどうしたらできるのかと、どうしたら女性の意見を聞けるのかということも私も悩んでいますので、いいことがあったらまた聞かせてもらいたいと。水掛け論になるので、同じようなことを言ってるわけです。議員の意見を聞きながら、施策の展開をしていくということです。ただ、私もお釈迦様じゃないので、ええ考えを出したつもりなんだけども、まだこれでも足らんとおっしゃるかもわからんけど、自分なりに出しておると。もうこれが気に入らんかったら今度は市民が直訴してきますよ、だめじゃと。今のところ、お太助ワゴンにしても何にしても「よかった、よかった」と来てもらってる。褒めてもらってる。褒めてもらえば、私も人間ですから、やる気になるというのが現況でございます。

そんな高度は期待というんじゃないし、一緒になって物を考えるという視点でよろしくお願ひしたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 私は市長に高度な要求をします。というのは、安芸高田市がなくなっちゃいかんということで。昨日も自民党関係の候補者の決起集会で庄原、三次はなくなっても安芸高田市は残す、残るんだというふうに言われたんですよ。それだけの責任があるんですよ。だから、結構きついことも言わざるを得んのですね。

堆肥の具体的な酪農の分では、やはり個々の酪農家が6次産業化を自分のところでやりながらチーズをつくったり、加工品に出す乳価は安いですから、生乳と比べたら。だから自分のところで加工品にして、それこそ6次産業化してブランド化して売る、そういった酪農は成功していますよね。

今朝の日経新聞にも宮地さんという養豚の農家のことが書いてありましたが、量はつくれんのだと。付加価値をつけていく、そのことでやはり中山間地の農業というのは生き残っていけるのだと。だから、そうい

う方向をしっかり目指す。それは各事業者だけで頑張ることができる人もいますけど、やはりひと押しふた押しが行政、あるいは広島県も含め、国も含めて、そういったスタートラインのところのバックアップというのが非常に大事なんです。そういった視点をやはりもっともっていただきたい。

市長もいろんな情報を持っておられるというのは当然わかりますけれども、さらにそういった具体的な部分をどうするかというところをやはりもっと精査していただきたいなという気がしておりますので、その辺の現状というのを再度どう考えておられるか、お伺いします。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 議員と同感でございます。芽を摘むってことは絶対しません。だから、酪農の方々がこれをやったらちゃんと。ただ、期限を決めた5年とか10年でちゃんとできると、私が判断したら前へいきます。これはどうもだめじゃと、やってみても販売体制もとれんど。これはすぐつぶれるでと、また補助金出すということになるでと、これが今までの行政なんです。これを見たら、私やめます。これ全部。市民によく説明しません。

だから、行政ですから冒険するようなことはしないので、やっぱりみんなと一緒に考えて、この事業は5年たったら自立するよと、もうからんでいいけど意欲があるというものであれば、しっかり取り組んでいきたいと思えます。で、そういうものが見えなかったら、何ぼいいことでもだめだと言ってるんです。これをふるさと創生でやったって借金だけ残ったことになります。これまた結果的に迷惑かけるようになるので、この辺の責任をとらなきゃいけないと思えます。ただやればいいというものじゃないので、その辺のところは理解してもらいたいと思えます。

この間も川根の辻駒さんと協議したんですよ。私は全部やりますよ、事業は。持ってきてくださいと。ただ、継続性があって3年とか4年の後押しはするけど、ずっと後押しはだめですよ。それはしょうがないです。これは浜田個人のお金があればやってあげますけど、市民のお金を預かってるわけですから。そういうようなものを探していきたいと思っています。だからなかなか出るのであって。逆にそういうものになんか、何ぼ安倍さんが言うても、何ぼふるさと創生といっても長続きはしません。

木質バイオもそうです。これ継続して長くいくよということを確認できればいきたい。基本的には私、山に入ってから山の仕事をしたいわけですから。農業を活性化したいわけですから。これを継続するためには、やれ今補助金があるけええよと言うて、これまでの行政のそうなんです。補助金支援はずるいから金がなくなれば逃げますよ。逃げたときにあんた国がやったけ、市役所に言いなさいよというのが今の手なんです。それじゃだめです。そこをしっかりと私見きわめて、皆さんもそ

うなんです。一緒に提案したときに、議員の皆さんが、「これ市長やってみたらええでと。創生やってみよう。これは何か芽が出るんじゃないか」ということになればしていきたいと思っておりますので、決してせんというんじゃないので、御理解をしてもらいたいと思います。ちゃんとやりますので、積極的にやりたい。だけどそのためには、市民に迷惑をかけないように、将来的にちゃんとプロセスをかけるような説明もできないといけんし、現にそうじゃないといけんということなので、御理解をしてもらいたいと思います。よろしくお願ひします。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 結局、今の段階で市長に何ができるのかというのが全然見えてきませんね。

例えば、今、道の駅構想をやっていますけど、群馬県の川場村ですか、あそこあたりが川場村田園なんかという道の駅をつくっています。そこらでその道の駅の機能が、やはり地域の農業とか観光とか産業とかがそういう起点になっておるんですね。そういった取り組みそのものも、市長、道の駅構想をつくっていこうということで、今実施に向けて動いていますよね。そういったものをどう生かしていくのかという、その先が見えてこんのです。私には。その辺の切り口でちょっとお伺ひしたいと思います。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 道の駅構想というのは、これ今までの道の駅とは違って、いわゆる東北震災とか防災的機能を持たせていこうというような道の駅です、これ。

先般、実は1年をおくれて中国整備局から広報にいきました。ちょっと私の情報が早くって、国のほうはもうこういう方向になると言っていたんですけど、三次工事とか整備局のほうがこのように行かんかったところがまさに御迷惑をかけたことになるんですけど、先般、所長が来て第2ステージに入ったと。ステージということは、今度は道の駅、道路の交通の駅じゃなしに、いわゆる情報を与えるんじゃないしに、その文化とかいわゆる拠点になりますよということですね。これを使ってくださいと。そういうものを活用して地域の活性化の拠点、観光の拠点とか、こういうのに使いますよというのを国は方向をかえたわけですよ。そういうことをこれから生かしていきたいと思ひます。

農業についても、ここの道の駅で売ったら、非常に今度は量が違うんですね。今、地産地消、いわゆる今の学校給食でここのものを使うって利用されますけど、桁が違う話なので。ここを本気でやると将来的には安芸高田市にこれまでないような、例えば、産地化、この地域はキュウリをつくってくださいと、トマトをつくってくださいと、構想はできるんです。ただ、そのことを私がべらべら言うたら、市長がこれ言うたんだけどならなかったときに困るので、今確かめているところなので、そ

これは時間をもらいたいと。中国地方でこれをやった者がおらんです、今まで。新しい道の駅なんです。そういうことを使いながらと。

国のほうはその道の駅、八千代に民間のものがありますけど、それから県のが今の美土里町にありますけど、こういうものを包括した考えの中でちょっと考えていこうということなんです。こういうこともあるので、まだまだ課題が大きいということです。今、職員には先進地を見に行っていることがあったら施策の展開をしようと言ってるので、ここでこうやるこうやるって、皆さんの議論がどうなるかといったら、今度は市長がうそを言ったという議論になるので、慎重にこれをやってるんだということで理解してもらいたい。

これ、広島県にないんですよ、こういうことは。竹原の道の駅とか高野の道の駅とは違うんですよ、今度は。これを私がつけたいのは、地域の産業化、農業なんかでも産地化。これまで今まで高田郡がしてこんかったこと新しい挑戦に取り組みよるわけです。そのためには、ちゃんと安定的に売れる量が要るんです。だから作物ですから、これを売りよると、今度は連作反応を起こすので、高宮でキュウリを植えたら、甲田でトマトを植えるとかひっくり返したり、ほんとの農業の後継者につながるようなことは理論的にはできると思ってるんです。ただ、実際にその何ぼ売れるかどうかというのは、まだこれからの運営母体とか協力せないけません。

幸い、大きな防災拠点にするので、私は今までに無いような客寄せはしっかりやっています。女性が楽なような、バックギアがないような駐車場をつくろうとか、トイレをきれいにしようとか、広島市の防災拠点にしようとか。これ何でやってるか、客寄せ運動でやってるわけです。これをしっかり訴えないとこれからの協議において、農協とか財政では金を出してくれんですよね。今までの行政はここが下手くそなので、ここをしっかり見えるように今努力しているということです。将来的に安芸高田市は金を少なく出すまいとしたら商売の人がね、これでやったらもうかるじゃないかと思わせるようなことをしていけないけど。これをせんかったら、全部うちが何かやるようになるので。そういうようなことを考えながら今やっています。

だから、そういうことを踏まえながら、議員御指摘のように、安芸高田市にどういうことができるのかというのは考えています。特に農業については、産地化ということを考えていますけど。これをどこまでできるのかというのはわかりません。学校給食だけで、こま範囲で産地化はやってるんですけど、あれじゃそんな農家も潤わんで、もっと大きな範囲での産地化とか。それとか、「オール安芸高田」の皆さんの協力のおかげで湧永薬品が私に協力してきてくれます。健康づくりとか、薬草とか。こういうもので、広島県も挑戦しなかった部分へ今入っています。

ただ、皆さん方に言えることは、湧永さんへつくれと言っても、何ぼ

言っても、私が安定的に安芸高田市でこれをつくるということを生使わんとよう言わんですよね、何ぼ。これをやらんから失敗するんです。だから、このためにはどうして指導していくんかとか、どこの土壌が合うのかとか、こういうことをちゃんと確かめながら次の展開ということなので、御理解をしてもらいたいと思います。決して考えてないわけじゃないので、施策が見えん、見えんとおっしゃいますけど。だから、平素の話の中で情報提供をしますので、言うてくれても大丈夫です。

ただ、言うてもらったらいけんことがあるんですよ。三次工事の知らんことを先に私が言いよるわけですから、地建がはぶてちゃ困るので。ただ、このことについてもはぶてんようになりました。三次のほうから第2ステージに行くという提案をもらいました。順番があるんですよ。発表したいんですけど、皆さん方に。どこかで漏れたら、これ次のステップに行かんようになる、こういう仕事は。ここはちょっと大人の話になるので、ここは御理解をしてもらいたいと思います。

決して、皆さんを無視しているわけじゃないので。ちょうどいい時期なんです。私の施策ほど見やすい施策はないんですよ。だから、わからんとおっしゃるなら聞きに来てください。ちゃんとお答えしますので。ただ、具体的に何をしようかというのは、そういう検討をふまえた話があるのでお答えできないということで御理解してもらいたいと思います。安芸高田市を見てもらえばわかるので、他の市町がやらんことをいっぱいやっていますよ。だからその辺の評価をしてもらいたいと思います。非難だったら誰でもするんだけど、こういうところええけど、こういうところというように。

皆さん、私が義務があるとおっしゃいますけど、当然私はどうなるかわからんけど、限界集落にせん目的で一丸となっていく義務がありますのでよろしくお願いします。

○熊高議員 市長、簡潔な答弁を。

○浜田市長 簡潔につて一生懸命説明してるんじゃから失礼じゃないですか、あなた。あなたが長いんじゃないですか。だから、私をくさすのはいいけど、職員をくさすのはやめてくれと言ってるわけです。よろしくお願いします。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 私の時間はもう30分で限られていますから、長くなれば市長の答弁だけが長いわけで、そういう意味じゃ簡潔にさせていただいたほうが、後の質問もありますので、そういった意味で申し上げたので。

道の駅構想そのものも、具体的には道の駅構想の中で話をすればいいことなんですけど、一つの例としてあげたわけです。当初は、防災拠点としてもそういった機能を持たせることによって魅力的な道の駅にすると。人を呼んでくると。ただ、市長が当初言われておった交通量がふえておるんだというのは、逆に減ってるんですね。尾道松江道ができて。

実際、それは数字として国交省が言いました。

そういった中で、本当に車の量が減った中でわざわざ防災だけで来てくれるのかどうか。そういうったことも含めて、我々はチェックをしていく必要があるんですね。そういった意味で具体的な政策はまた別の場で議論をしますけど、情報が出ないとそういう判断ができないということです。市長室に行って聞きに来れば教えてやるよと。でもそれを聞いた者が誰かに言えば、結局ここで言ったと同じことなんですよ。それは国交省あたりとのやりとりというのは、非常に市長、うまくやっていたらいいので、そこは敬意を表して申し上げておるわけですから、そういった視点をやはりいかに情報を共有するかによって判断を誤らない政策にしていくかというのが我々の責任だと思うんですね。そういった意味で申し上げておりますので、逆に御理解をいただきたいなという思いがしております。

そういったことも含めて、このコラムの76号の農業改革の部分ですけど、一番最後に、「若者に魅力ある安芸高田市を創生し、多くの若者に帰ってきていただきたいと思います」と。でも現実には、安芸高田市は帰りたくないというふうな若い人が結構多いんですね。市長の考えられる若者に魅力ある安芸高田市とは、一言では言えないでしょうけれども、どういったものがございませうか。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 私は先ほどから申し上げた、同じようなことを答えるようになるんですけど、就労の場を創造することと思っています。

それから、やっぱり就労の場だけでなしに、神楽とか文化とか、それが見えるような形にしていくことが若者定住。ただ、端的には医療費を無料にするとか、育児を安くということがあるんですけど、教育の問題もあります。これは総合的にやっていかないとだめです。家をただにするといったってすぐに逃げます。この学校の問題とか。だから、そういうことじゃなしに、総合的に考えてるから難しい課題になってるわけです。これ1個ずつ今片づけているということで御理解をしてもらいたいと思います。私はそう考えています。

ただ、同じ考えるなら、空き家を利用して若者を寄せるなら、農地を利用した農業をかみ合わせてできんじやろうかというような欲望は持っていますけど、基本的には就労の場とか教育とか文化とか、これをしつかりすればちゃんと若者が定住してくると思います。私はそう思っています。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 本当に一言では言えないことではあるんですが、やっぱり総合的な戦略というのをどうまとめていくかというのが首長の仕事だと私は思うんですね。そういった視点で、次の2番目の質問に移りたいと思います。

第2次安芸高田市総合計画の基本構想についてということです。基本構想が答申されましたが、市長マニフェストとの整合性についてお伺いしますということです。

あと市長の任期も1年半足らずですよ。そういった中で、合併後10年経過をして基本構想というのができ上がってきましたけれども、全国的には基本構想、そういったものも総合計画そのものが市長の任期に合わせてやろうかというところも出てきておるんですね。当然、市長になってマニフェストというのは大きな意味を持ちますから、そういった中で総合計画の中にどう組み込んでいくか。基本計画の中に具体的なものを組み込んでいくこれからの作業になると思いますが、そういった視点で市長のこれまでのマニフェスト、いろいろ実現もしてこられておりますが、これから1年半の中にどのようにして行かれるのかなど。この基本構想との中にどんなふうに取り組んでいかれるのか、そういった視点でお伺いいたします。

○藤井議長 　ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 　浜田一義君。

○浜田市長 　ただいまの議員の御質問でございます。マニフェストの整合性についての御質問にお答えいたします。

御承知のとおり、平成20年の市長選挙並びに2期目となります平成24年の市長選挙に際しましては、私の政策目標であるマニフェストを市民の皆様にお示しし、その実現に向けこの間、鋭意取り組んでまいったところであります。

おかげをもちまして、新公共交通システムお太助けワゴンの整備、ファミリーサポート事業など24時間保育の充実、将来を担う子供たちの学習環境の充実のための学習補助員の配置、光ネットワークによるIT環境の整備、人権多文化共生社会の推進、安心安全のための自主防災組織の設立促進、国道54号線や東広島高田道路の整備促進、農業基盤の整備、環境対策としてのごみの資源化・減量化、また定住に向けての空き家対策等、着々と実現に向けて取り組んだところでございます。

お尋ねの基本構想との整合性につきましては、このたびの基本構想におきましては3つの挑戦する都市像の下に9つの政策目標を掲げて記述しております。

とりわけ、少子高齢化が急速に進む中で、自助・共助・公助による住民相互の支え合いや、市民と行政との協働を基調に、子育て対策、福祉、医療、介護をはじめ、教育、防災対策、環境対策、農業をはじめとする産業の活性化等々、市民生活にかかわる幅広い分野において、今後10年の行政施策の方向性を記述したものでございます。

これら基本構想に掲げてあります事項についてみてみますと、私のマニフェストとも十分整合しているものと認識しております。今後、一つ一つの具体的事業につきましては、この基本構想をもとに策定することとしております、基本計画・実施計画において示していきたいと考えて

おりますので、御理解を賜りたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 先ほどの答弁にもあったように、着々と実現してきた部分もあります。これから長い時間をかけて行う政策というのも当然ありますし、先ほどの質問でも言いましたように、やっぱり政治というのは10年、20年、30年、あるいは50年、100年かかると。教育あたりは100年の長きにわたっての取り組みが必要だというようなこともよく言われますけども、そういった意味で、やはり現在の我々も含めて、政治に携わる者が今の時代をどう見きわめて次の時代にバトンを渡すかということが、私は一番大事だと思うんですね。

ある市民が、市長はわしの任期中にあるだけの金を使えるんだというようなことを言われたとか言った市民がおりましたが、そんなことはないだろうと。一首長であるが、永遠に市長ができるわけじゃないわけですから、次の世代へいいバトンをどう渡すかということも当然考えておられるから、そういった意味で先ほど言われたような施策もしっかりと着々とやって来られておるわけですから。そういった意味で、市長にとっての10年先、20年先の安芸高田市像というのはどういうふうなものを描いておられますか。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 今私に失礼な発言をされたんですけど、私は「金を何ぼ使こうてもいい」と言ったことはございません。誰が言ったか、ちゃんと言ってください。ちゃんと確かめますので。ただ、その人が勘違いしたんだったら別ですけど、ある一個人の意見をこういう場で言うのはちょっと軽率だという気がしますので、今後気をつけてください。

私は、将来はやっぱり少子高齢化、これは難しい世界だけど、皆さんと力を合わせて限界集落にならんようにしていきたいと思ってるんですよ。その自分の思いに対して、このたびの地方創生は一つの後押しをしてくれるんじゃないかとかこういう期待をしていると言ったわけです。将来的には、ここに定住できるようにしていきたいと思うんですけど、なかなか課題が多くて、時間もかかります。だから、こつこつとできるものからやりながら、将来的にここに住んでみたいというようなことをしていきたいと。

学校教育もそうです。何ぼうちが学校教育じゃ言うても、ある地域によっちゃ、皆三次のほうに行ったり。ただ、それは行った人が悪いんじゃないしに、うちの施策の展開がもっともっとしっかりしとらんけと思っっています。そういうことを一つ変えるにしても、なかなか大きなハードルがございます。これを1個ずつ片づけながら若者定住につなげていきたいというのが基本的な考えでございます。そのためには、このお宝、農業とか神楽とか歴史とか、こういうものを大事にしながら、そういう



方向に結びつけていきたいと思っていますので、御理解をしてもらいたいと思います。

このたびの長期計画はその指針を示したものであって、具体的にはこれから皆さんと一緒に議論しながら、市民の皆さんと議論しながら決めていかないといけませんので、ここで御意見を賜りたいと思います。よろしくお願ひします。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 失礼な発言だというふうに言われましたが、私はそういったことはないでしょうという否定をしておきましたので、御安心ください。

今市長が言われたように、基本計画に次から入っていきますので、これからそういった視点でしっかり議論をしていくということで、この質問を終わり、私の一般質問を終わります。

○藤井議長 以上で熊高昌三君の質問を終わります。

この際、13時まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 0時00分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○藤井議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

続いて通告がありますので、発言を許します。

6番 石飛慶久君。

○石飛議員 6番、無所属、石飛慶久です。

通告どおり、以下の質問をさせていただきます。

公資産である光ファイバー網の利用促進について。6月定例会の一般質問で「光ネットの設置を検討されるが、新規加入には工事費負担金として標準工事費3万3,000円がかかるため、断念される。無料にし、新規加入促進を促すべきでは。案外、定住へ移行されるかもしれない。」との提案をいたしました。

10月1日から11月30日の間、安芸高田広報において「あじさいネット新規入会キャンペーン」を展開されましたが、その結果はいかがでしょうか。

○藤井議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの石飛議員の御質問にお答えをいたします。

あじさいネットの運営会社である中国ブロードバンド株式会社が行った「あじさいネット新規入会キャンペーン」についてでございます。10月1日から11月30日の期間中の申込者は、53名あったのが現況でございますので、御理解してください。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

石飛慶久君。

- 石 飛 議 員 53名ということではありますが、一応100名を募集という形でキャンペーンを繰り広げられたと思います。  
この53名という結果については、市長はどのような感想、思いをお持ちでしょうか。
- 藤 井 議 長 答弁を求めます。  
市長 浜田一義君。
- 浜 田 市 長 できるだけ加入されたほうがいいわけでごさいます、満足はしておりません。この結果を踏まえて、今後追加募集を行うとか、次の展開を検討してまいりたいと考えますので、御理解を賜りたいと思います。  
現在の状況で広報が足りなかったかもわからんし、まずその辺とかを反省点としてまた考えていきたいと思ひます。実績は53名ということでした。我々も100名と思つたんですけど、半分だということでごさいます。
- 藤 井 議 長 以上で答弁を終わります。  
石飛慶久君。
- 石 飛 議 員 まず、広報が安芸高田市広報誌のみでキャンペーンを広げられたと思ひます。その点について、通達が足りなかったという点もあるかもわからないとは理解してあります。  
また現在、光ファイバーだけ、ネットのみの入会ということでは53名とられたというのは、私は結構いい数字を出されたのではないかと思ひます。現在、携帯電話、モビリティ、かなり普及してあります。逆に言えば、YahooとNTTドコモがキャンペーンを広げて、月額2,990円というように、もうスマートフォンにしても廉価でやってるよと。  
例えば、電化製品でもパソコンでプロバイダーと契約して入会金5万円とか安くするよと。いろいろな形の競争がネットワークの世界、全部通信業界ですね。大きな激戦区になっていると思ひます。本市はあじさいネットがプロバイダーで、かと言ってau、ソフトバンク、ドコモ、それらと手を組んでの加入キャンペーンというのは取り行っていない。どうしても負けてしまうという部分も考慮したら、あじさいネットの加入53名というのはいい数字ではないかなと私は理解してあります。  
もし広報についてもうちょっとやり方があるべきであつたりとか、次なる展開をお考えなら、市長の答弁をいただきたいと思ひます。
- 藤 井 議 長 答弁を求めます。  
市長 浜田一義君。
- 浜 田 市 長 53名が多いか少ないかという議論はまたこっちへ置いて。  
このたびちょっと反省せないけんのは、もう少し目的とか効果というものを訴えたらいいんじゃないかと思つてたんですよ。とりあえず、この53名とかは次の展開につながりますけど、どういう効果とか検証をしながら、また次の展開も考えていきたい。決してその結果、53名でいいというならここでやめますけど、もつともつとやったほうがええとかいうことになれば、やっぱりふやしていきたいと思つてますので。

広報の仕方についても、うちのホームページでいくのか広報紙を使うのかというのがありますので、そこらを踏まえて検討していきたいと。もちろん相手の中国ブロードバンドもいますけど、全体的なことを考えながらいい方向を模索していきたいと、かように思っています。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

石飛慶久君。

○石飛議員 キャンペーンの方法がどうだったかと。タブレットを10名にプレゼントとか確かあったと思いますが、そういう形で今若者が求めているものがまだまだ十分でなかったという部分もあるかもわかりませんし、それプラス、あじさいネットというブロードバンド、それだけで今は若者は充足しないよと。やっぱり携帯電話との連携、そういったものも必要な時代になっているということも考慮に入れて、全体的なICTの利活用、行政としてのサービスがどこまで介入できるかという部分があると思いますが、その辺も次からの質問につながっていきますので、次の質問に移りたいと思います。

第1次光ネットワーク施設整備の利活用事業募集の結果はいかがだったでしょうか。

○藤井議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの議員の御質問にお答えをいたします。

第1次光ネットワーク施設整備の利活用事業募集の結果についてでございます。申請書の提出社は、現在8社となっております。なお、提案書類の提出期限が12月15日までとなっておりますので、内容等の詳細につきましては、締切後、提出企業からヒアリング等をこれから行っていきたく思っていますので、御理解を賜りたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

石飛慶久君。

○石飛議員 締め切りが12月15日で、中身のほうがまだ検討中ということです。

まず中身が十分であれば、もう第1次募集で打ち切るか、それともまだこの施設利用の整備利活用事業には審議会が27年3月31日までであるというようなことでありましたが、その間の中でまだ募集を設ける予定とかがあれば、お聞きしたいと思います。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 私は余りないと思ったらもう8社がと。中身を踏まえながら、これからもっともっとあるかもわかりませんし。今後の方向性は、中身を見ながら再募集を図っていくことはまた検討していきたいと思います。これでやめたというんじやなしに、効果を見ながら。今度は募集の内容ですね。そういうものも加味しながらこれから考えていきたいと思っておりますので、御理解をしてもらいたいと思います。この場でもうやめたとかいうのは避けたいと思います。効果があるんだったらこれを継続していくと

ということ、追加募集もあると思いますので、この辺のところはちょっと時間をもらいたいと思いますので、御理解を賜りたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

石飛慶久君。

○石飛議員 この利活用事業募集を現在ICT利活用の推進に関する事業提案選定委員会によって審議されるんだと思いますが、その選定基準におきまして、選定基準の中には提案内容に将来性があり、市民にとって効果がある計画であることという文言が入っています。このこと1つとっても、このたび総合計画の基本構想が無事通りまして、このたび国によっては地方創生の基本方針が示されたという中において、このICTの利活用の推進ということは将来を見据えたものでないといけないということが入っております。これをどのように結びつけて実施計画へ落とし込んでいくかと。重大なものであると思うんですね。重大だからこそ、開示なしで公表なしで審議されておるとは思うんですが。

この中身にとっては、光ファイバー網の設置で安芸高田市全域に光ネットワークを構築し、それを議会も40億円の投資を認めたわけです。ですから、議会としてもこのICTの利活用の着実な遂行を、推移を見守って後押しもしていかなきゃいけないということが非常に大切な部分だと思っております。

まだまだ継続していくよということではありますが、いつかの時点で公表できるいい時点では、確実に議会と密に推進のほうへ移行していただければと思いますが、市長はどのようにお考えでしょうか。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 全く同感でございまして、これは有線のかわりじゃというのは説明ではみ易いから言ってるわけであって、本来的には企業誘致とかいろんなネットを通じた物販とか、利便性につながっていかないといけないので、この辺の糸口をつかむためにこのたびの調査もやったと理解してもらったらいいと思います。

これだけに限らずいろんな企業誘致においても、サテライトオフィスとかこういうことを考えていくには光が絶対に必要なもので、これを最大限に生かしながら、この有効利用に努めていきたいと。これは大きな来年度以降の行政課題だと思います。これ、光を入れたからもう有線のかわりよとか、声が大きくないと困るじゃないかという論議がありますけどそうじゃなしに、もっともっと大きな安芸高田市の活性化のためにこれが要るんだという認識のもと、しっかりとした活用方もこれから考えていきたいと思っておりますので、御理解をしてもらいたいと思います。

今回の調査、民間として何が使えるかというのは一つの糸口であって、これからこれだけに限らず、行政としてもちゃんとした構築をしていかなきゃいけないと思っております。よろしくお願ひしたいと思っております。同感でございまして。

- 藤井議長 以上で答弁を終わります。  
石飛慶久君。
- 石飛議員 市長に同感だと言っていただきましたので、本当にうれしく思います。  
二元代表制といって友敵関係という言葉もありますが、本当にそういった政策には敵にもなるし、また執行していくときには友達となって一生懸命邁進できる、本当に二元代表制の議会と執行部の二輪が稼働するためによろしくお願ひしたいと思います。  
次の質問に移っていきたいと思います。  
全国的に、自治体が光ファイバー網などを設置している割合は。その反面、伝送路設備を保有する通信事業者によるネットワーク環境を享受できている自治体とのギャップをどのようにお考えでしょうか。
- 藤井議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。  
市長 浜田一義君。
- 浜田市長 ただいまの石飛議員の御質問にお答えをいたします。  
全国のブロードバンドサービスの中で、F T T Hによるものの割合は、平成25年3月末で33.4%となっております。  
F T T Hは、「ブロードバンド」の中で最も高速で通信でき、当市の全世帯がF T T Hでインターネットに接続できる環境は非常にすぐれた方式と言えます。今後は、他の市にはないすぐれた特徴を生かした事業を進めていくことが必要だと考えております。  
また議員御指摘のギャップについてでございますが、例えばインターネット利用料金の割引制度のサービスにつきましては、通信事業者ごとに割引制度がある等、条件によって当然サービスが異なることから、あじさいネットと他の自治体のネットとを比較して著しい格差はないと考えておりますけど、今後他の事例を見ながらまた考えていきたいと思ひますので、御理解を賜りたいと思ひます。
- 藤井議長 以上で答弁を終わります。  
石飛慶久君。
- 石飛議員 私の通告書の質問がちょっとよくなかったのかなと思ひます。  
私が問いかけてみたかったのは、本市における光ネットワーク、光ファイバー網など書いてあるんですが、これは無線LANもあります。光ファイバーと無線LANによって、安芸高田市全域をネットワークで結んでいる状況。こういった状況が日本各地の自治体の中でどのぐらいあるんだろうかという問いかけをしてみたかったわけなんですが、その辺、もしおわかりであればお答えできますでしょうか。
- 藤井議長 答弁を求めます。  
企画振興部長 武岡隆文君。
- 武岡企画振興部長 お尋ねの点でございますが、ちょっとそういった詳細なデータを持ち合わせてございません。また調査をさせていただいて、御答弁をさせていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。
- 藤井議長 以上で答弁を終わります。

石飛慶久君。

○石 飛 議 員 私がちよっと聞き及んでいるのは、全国的にも自治体に全域光ネットワークをやっている自治体は数少ないと。阿蘇市と本市ぐらいじゃないだろうかというように聞いております。ということは、この光ネットワークの整備、本当に珍しい特別なインフラ整備をしている自治体。特化してるんじゃないだろうかという状況です。

本市においてもいろんな自慢できる部分があります。安芸高田の神楽、郡山、はやし田、国指定も2つあります。そういったものとか、スポーツにもレオリックもあるしサンフレッチェもあるという形で、ある種、本市にも自慢できる部分があるけど、この光ファイバー網と無線LANを使って自治体全域を広域的に網羅している自治体っていう、そういったすごい売りの部分があると思うんですね。それで市長は企業誘致ということを言われてるんだと思うんです。

本当、そういった状況の中、すばらしいネットワークの環境の中、どうしても負けているものは、最初の質問である、ネットワークのあじさいネットだけの契約が伸びない理由っていうのは、現在、若者は携帯電話、タブレット、そういった動いても使える携帯電話でサクサクと動画を見れるよと。データも交換できるよと。しかもそれは大きな通信事業者によって動かされてると。本市とは無関係なものがたくさんあるという部分があります。

市長さんはもうフェイスブックをやってらっしゃるから、そういった世の中の通信関係、大体御存じだと思います。その辺のギャップがあるのではないだろうかということをごどのようにお考えですかという問いかけをしてみたわけです。よろしければ、もう一度。

○藤 井 議 長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長 御指摘のとおりなので、若者にとってはインターネットが通じるとか、今のスマートフォンがうまくいくかという、我々のあじさいネットでこれが市民に啓発してるから全部ええというわけにはいかんと思うんですよ。議員が御指摘のこと、これらが満足しないとアカウントっていうのは速度が減ってくるんだと思うので、これは引き続き、よそのまちよりか年配とか使いやすいような仕組づくりをしていかないけんと思っています、これは。

先ほど言われましたけど、例えば、ネットの加入率が全国で一番高いんです、ここは。ただおっしゃるとおり、メーカーがこっちに向いてきます。今具体的に検討しよるのは、オムロンあたりが安否確認をやったらどうかと。ひとり暮らしのおじいさん、おばあさんが見やすい血圧計をつくったら、このデータが全部入って、健康管理ができるんじゃないかというようなことも、オムロンさんが私の話を聞いてくれるのは加入率が多いからですよ。広島県で一番でかいから。モデル的にやるものによれば、ここが一番じゃないかということはおもってるんですけど、ま

だ具体的にそういうことをやっぺいこうと思つたら、各論とかいろいろあるのでなかなかいきませんが、こういうような話があるということは、議員御指摘のように、うちのさっきの全国に誇って組織率が高いということです。ただ、それに甘えちゃいけないので、今のインターネットの接続とか、こういうものもしっかりこれから考えていかないけんと思つています。我々もこの分野、少し無知なので、ちょっと若者に聞きながら、もっともつ先の方向性が見える政策展開にしていきたいと思つています。

インターネットにしても、それじゃ市長さん、あなた今のお太助フォンでやるんだけど、災害時、これが有線だからだめになつたらどうなるんですかということもあるんですね。こういうことも全国の事例を考えながら、少しでも皆さんにサービスできるような手法というのはこれからも大事だと思つていますので、御理解してください。

議員さんと私とこれに対する知識が離れておるので、概念的に申しましたけど、許してもらいたいと思つています。こういうことは考えていきたいと思つています。もっともつ若者にこつちへ向いてもらうようなためにはちゃんとしたスマートフォンがうまくいくとか、インターネットがつながるとか、携帯がどこでも聞こえるとか、こういう話題になってくると思つていますけど、この辺のことはもうちゃんと課題として持っています。いかにこれをギャップをなくしていくかということでございますので、どうかよろしくお願ひいたします。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

石飛慶久君。

○石飛議員 企業のほうが本市の状況を把握してて、実証実験するには最適な場所だと思つていると情報はありがたい情報だと思つています。

本当に企業が入って来て定住とか雇用に結びつくのであれば、どんどん推し進めるべきだと思つていますが、ただ単に本市のネットワークを利用するだけで、アプリを市の財政で買ってくれと。買ってからそれを利用してくれというだけでは何にもならない。それじゃICTの利活用にならないと思つています。

その辺は先ほど謙遜されて、勉強不足な市長だとか、まだまだ勉強不足な執行部だとかいうオーバー発言がありましたけど、そんなことはないと思つています。しっかり吟味されながら、なかなか公開できない部分もたくさんお持ちだろうと思つています。なので、できれば先ほど申しましたように、公開できる状況が整えば公開していただいて、できる限り議会とともにこの将来、10年後先も明るい安芸高田市が続くような、可能性を秘めた事業になると思つています。そういうところを考慮していただきたいということをつけ加えまして、次の質問にいきたくと思つています。

光ファイバーなどに付加価値をつけるインフラ整備を、本市として早急に対応すべきと考えます。例えば、公衆無線LAN・可搬型無線システムの必要性をお願ひいたします。

○藤井議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの石飛議員の御質問にお答えをいたします。光ファイバー網を活用した事業として、公衆無線LAN等の整備についての御質問であります。

公衆無線LANは、スマートフォンが急速に普及している現在、とりわけ外国人観光客の誘客を図る観点から有効な手段であると捉えております。ただし、整備に際しては多額な経費を伴うことから、費用対効果について調査・検討を行っていきたいと考えています。

可搬型無線システムにつきましても、災害発生時にどの程度の効力を発揮することができるのか、調査・検討してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

石飛慶久君。

○石飛議員 調査、検討中ということで既に動かれているというように理解します。

つけ加えるとしますと、今は若者がそういったモバイリティを使ってるのみならず、仕事としまして、例えば、保険の外交員さんにしてもタブレットを持って契約の勧誘に歩く、あなたの契約は今このとおりですから、こういうようにバージョンアップされたらいいですよというように、もう仕事にも使われている時代です。これは保険以外でも一緒です。企業においてもそういったモバイリティがトレンドになっています。もう必要必需品になってる時代ですね。そういうものの環境というのが、世の中が既にそういう世の中なのに、安芸高田市はまだそこができていない。民間に任せてると。民間、普通の携帯会社に任せてるといところでエリアが少しずつ拡大していると。その中をずっと本市は見ている。それは行政のサービスといえ、今本市がやってるのがスタンダードだとは思いますが。本当にスタンダード。

でもこのたびの地方創生の場合は、次元を超えた発想。次元を超えた発想というのは、本当に民間だ、行政だというわけではない。そして規制緩和もない。できれば特区だと。そういったものの発想で本市を10年、20年先、庄原市に負けないよ、三次市に負けないよ、絶対にみんなが住みたいまちづくりを目指すんだよというものであるならば、そういった発想も必要だと思います。

庄原市さんは、このたびは光ファイバー網はNTTにすると。なぜならば、安芸高田市が京セラをとったからと。それを見て逆にNTTだと。であるならば、本市はCBBSとIRU契約で執行しております。でもバックは京セラというものがある。そういった次元を超えた発想の中で、本市はどのように生き残っていくかという、本当に地域間競争の時代だと思います。

そういった中で、ぜひ公衆無線LAN、可搬型無線システム。財政が許されれば、行財政改革、それが基本的なものであって、時代にあった



そういった国の施策の中で取れる事業があれば、ぜひぜひ取っていただきたいと思います。ということで、もし市長のほうで思いがあれば、お願いしたいと思います。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 具体的にこういうような施設の答申って言われれば非常にわかりやすいわけでございます。このことを我々も問題提起、議員さんの質問があって認識したようなことでございますので、やっぱりこれは大事な手法としてしていかないけんと思っております。

私のところもタブレット持ってから来る人もおってです。これもう社会の常識かもわからんと。この常識ができなかったら、若い者は働かなくて言うかもわからん。それは議員の御指摘のとおりなので。こういうことを踏まえて、うちもCBBSとかと連携しながら、どういうことができるかというのは考えて、できるものは指示していきたいと思います。

またこのことがちゃんとした大きな事業、このたびの地方創生に結びつくのであれば、議論の展開もしていきたいと思います。貴重な御提言、ありがとうございます。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

石飛慶久君。

○石飛議員 本当に最近テレビでも、これメーカーばかり言っておかしいんですが、富士通がそういったモバイビリティを使ってみかんの実がなってるやつを電波で無線で飛ばして、それを管理すると。農業もそういった時代です。使い方次第で、農業にも活性化になる、観光にも活性化になる。あらゆる物販業にしても物流にしても何でももうこういった光ネットワークを有効に使います。

光ファイバー網という、また、手がたいネットワークを持つてるこの自治体、本当に特化しているという部分があります。ですから、本当にいい飛行場があるんだけど、あとは優秀なパイロットとジェット機と、例えば、ヘリコプター系のオスプレイみたいな、全部着陸して人を落として、できれば住んでいただくというような発想をしていただいて、展開していただければと思います。ちょっと例えが変でしたが、そんなイメージかなと私は思っております。ということで、次の質問にいきいたいと思います。

若者定住について。最近、「ワーク・ライフ・バランス」をコンセプトにIT起業家が田舎にサテライトオフィスを開設し定住される若者がおられます。本市において、若者に定住を促進するプレゼンテーションをどのようにお考えでしょうか。

○藤井議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの議員の御質問にお答えをいたします。

若者定住を促進するためのプレゼンテーションにつきましては、現在、

県が主催で年間3回程度実施しております「定住フェア」に今参加をし  
行っております。

これは、大都市において移住を考えておられる方を対象に相談にお答  
えしたり、本市のPRをしたりというものでございます。本年度は、大  
阪と東京で一度ずつブース出展してきました。都内では、移住者向けの  
勉強会なども行われたり、地方への移住を考えている方向けの雑誌など  
も発行されており、そういう機会を活用して積極的なPRやプレゼンテ  
ーションの実施などについても検討していきたいと思っています。

当然その際には、空き家の活用や光ファイバーの整備等による優位性  
を前面にPRしてまいりたいと考えておるところでございます。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

石飛慶久君。

○石飛議員 プレゼンテーションの中には、空き家対策等ということでお答えいた  
だきました。

ことしの夏、総務企画委員会としまして、徳島のほうへ研修視察をし  
ました。美波町というところでサテライトオフィスを開設した若者の中  
では、なぜ定住したのかという理由の中に、海がきれいだと。海が好き  
だと。サーフィンができる、サーフィンができて自分がIT産業を立ち  
上げることができた。ある種、地域を好きになるものがないとだめな  
んですね。「ワークアンドライフバランス」ということは、仕事と人生  
ですね。人生の結局は余暇をどがに過ごそうかという部分だと理解して  
いいと思います。

では、安芸高田市の中に、仕事がまずできることが第1ですね。プラ  
ス、その余暇の時間をどのように過ごすかという部分。中山間地域、山  
に囲まれた本市において、どういった遊びができるかという提案も一つ  
は要るのではないかと。仕事だけしとけというんじゃ、若者は住まない  
よというように思いますが、市長はどのようにお考えでしょうか。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 我々、今までこういうことに対して消極的な、県の「フェア」に参加  
するとかお答えしてるわけですけど、安芸高田市の本来の魅力をうたう  
ためにはそれじゃ足らんかもわからん。独自のプレゼンテーションが要  
るかもわからんと。それとか今度は応援の会を利用して東京にも発信せ  
ないけんかとか。「わし、ふるさとに住んでみたいよ」とか、「田舎の  
すばらしいところがあるよ」とかいうところをこっちもいいところをP  
Rしていかないと効果が結びついてこんのじゃないかと思っています。

議員御指摘のように、うちのお宝とか魅力をしっかりと訴えることによ  
って、このライフバランスをいかに考えるかというところにつなげて  
いきたいと思っています。この回答というのは、非常に消極的な回答なので、  
ここでお約束したいのは、市独自でも訴える機会を設けていくんだとい  
うような意気込みで、来年度予算編成をしていきたいと思っていますので、

御理解してください。

1組でも効果がないと、ここで住んでやろうと。定住の基本的なことだと思うんですね。幸い、うちには神楽とかサンフレッチェ、スポーツとか歴史、言えるものはようけあるんだけど、これをうまく表現することが我々ちょっと不足なので、このことをしっかりとまた職員ともども、提案していきたいと思いますので、御理解をしてもらいたいと思います。非常に大事なことだと思っております。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

石飛慶久君。

○石飛議員 先日、土師ダムの40周年記念式典ですか、そのときは同僚議員さんもパネラーとして出席されて、桜守隊という形で発表されました。市長もいらっしやいました。本当に土師ダムというのは防災ダムという機能だけじゃなくて、川に親しむ、春のシーズンには桜を見て楽しむという、そういう遊び空間があります。これを若者にどう結びつけるかというのも一つの大したことだと思います。アユ釣りも必要だろうし、ヤマメ釣りも必要かもしれない。ここは海ではないので、山における川の遊び、または山を登って自然の森林浴をする自然遊歩道の構築も必要かもわからん。そういったこともいろいろと考えていらっしやると思いますが、そういったものもプレゼンテーションの中に組み込む必要を痛感しておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

ということで、私の一般質問を終わらせていただきます。

○藤井議長 以上で石飛慶久君の質問を終わります。

続いて通告がありますので、発言を許します。

3番 久保慶子さん。

○久保議員 3番、未来創生会の久保慶子でございます。

通告に基づき、大枠2点について質問をいたします。

まず、元気で地域で暮らして行くために。1つ目は、介護保険対象外、元気な高齢者の意味です。介護保険対象外の人に対する事業について、現在、実施されている事業内容と今後の展開について伺います。

○藤井議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの久保議員の御質問にお答えいたします。介護保険対象外の人に対する事業について、現在実施されている事業内容と今後の展開についてのお尋ねであります。

高齢者の生きがいくくり、健康づくりに向け、安芸高田市老人クラブ連合会及び、公益社団法人 安芸高田市シルバー人材センターへの活動補助をはじめ、要介護状態になることを予防する介護予防事業を実施しているところでございます。

介護予防事業は、現在要介護状態、あるいは要支援状態にはないが、そのおそれがあると思われる高齢者の方々を対象として実施する二次予防事業と、二次予防事業対象以外の高齢者の方、いわゆる元気な高齢者

の方を対象として実施する一次予防事業の2種類があり、安芸高田市においてもそれぞれ事業実施を行っているところでございます。

まず、元気な高齢者の方を対象に実施します一次予防事業は、「元気教室」と題して、足腰の筋力を高めるための運動、認知症予防及び、閉じこもり予防のための介護予防教室を市内の各事業所に委託して実施しております。また、ふれあいサロンへの助成及び、介護予防教室等を実施しております。

二次予防事業としては、運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能の向上等を目的に市内の通所介護予防事業所に委託して実施しております。今後は、「2025年問題」を見据え、高齢者が住みなれた地域で、一日でも長く、自分らしい暮らしが営めるよう、現在の介護予防事業の事業効果について検証し、介護予防事業の見直しを行うとともに、新たな事業展開を進めるよう検討しているところでございます。御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

久保慶子さん。

○久保議員 合併して10年が経過をいたしました。6町で同じように事業が展開されるように希望しまして、次の質問に移ります。

今説明がありましたけれども、こういった事業を小さい単位で実施をし、その場所に健康増進に役立つトレーニング機器を配置するようなお考えはありませんでしょうか。

○藤井議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 先ほど御指摘の、今指示していることは、実は私、吉田町長時代にもう既にやっていたことで、保険制度のないときからやっています。議員御存じだと思うんですけど。このことはぜひやっていきたいんですよ。

ただ6町の足並みがそろわんで、レベルが違うとか吉田の分は指導者がおるとかおらんとか、銭が違うかなっておるので、このたび6町が実施できるような仕組みづくりを指示しています。何とかの形で新しい予算には全体がうまくいくような方向で実施できると思いますので、御理解してもらいたいと思います。

まず最初は社協のマイクロバスが無くなったからやめたとか、レベルの低い話をしよったんですけど、こんなレベルの低い話はないので、絶対これからは私が言ってる総ヘルパーとか、健康・医療費の抑制のためには必要な事業なのでやっていきますので、御理解をしてもらいたいと思います。

2番目の質問でございます。小さい単位で実施をし、その場所に健康増進のためのトレーニング器具を配置する考えについてのお尋ねでございます。

先ほどの質問でもお答えしましたように、元気な高齢者の方を対象に実施いたします一次予防事業は、「元気教室」と題して、足腰の筋力を

高めるための運動、認知症予防、閉じこもり予防のための介護予防教室を市内の事業所に委託して地域の集会施設等で実施しております。また、いきいき介護予防教室を開催し、老人クラブ、サロン等の団体へ運動指導者を派遣して、椅子を利用した5種目の運動で転倒予防を行う「ころげん体操」の普及を進めております。

これらの介護予防事業は、椅子やボール、タオル及びゴムバンド等の身近にあるもの、あるいは安価なものを活用して実施されており、日ごろからの習慣として身につけていただくことが必要であると判断しております。現在、トレーニング器具の配置は行っておりませんし、これからも配置することは慎重にやっていきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

久保慶子さん。

○久保議員 トレーニング機器については慎重に対応ということで、この質問を書いた後にその筋のところから、「1個、2個あったんじゃ効果がない」というようなことも聞きましたので、いろいろ考えてそのような対応をしていただけるということで。

ただ、トレーニング機器は1カ所に集中していることに効果があると聞きましたが、そのトレーニング機器については安芸高田市では運動公園とサッカー公園とプールもですか、というような吉田にしか配置がありません。これらを有効的に活用していこうと思えば、お太助だったら他町から来ていただければ、300円じゃなくて500円って、もしそこの工夫もなされれば、もう少し利用ができるかなというのがありますので、お考えいただく際にはそういうことも考えていただければということをつけ加えておきたいと思っております。

3番目に入ります。9月13日、14日に津山市で開催されました中国マスターズ陸上に三次市の97歳の方が出場されました。60メートルと100メートルを完走されました。昔とったきねづかで、いろいろスポーツに心得のある元気な方がその能力を生かして健康づくりができるための仕組みづくりのお考えはありませんか。また、指導してきた経験を生かすことも考えられると思っておりますが、いかがお考えでしょうか。

○藤井議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの久保議員の御質問にお答えいたします。

昔とったきねづかで、いろいろスポーツに心得のある元気な方が、その能力を生かして健康づくりができるための仕組みを考えるつもりはないかと。また、指導してきた経験を生かすことも考えられないかというお尋ねでございます。

高齢社会の本格的な到来により、健康寿命の延伸や寝たきり予防などが重要な課題になる中、スポーツの振興は、高齢者に限らず、健康や生きがいがづくりの観点から重要性が高まっていると認識しております。

高齢者の中には、積極的にスポーツにかかわる人がいらっしゃる一方で、運動やスポーツを全く行わない、あるいは行えない人もいらっしゃいます。今後は、これまで以上に、それぞれの状況や健康状態に応じて体を楽しく動かすことが大切になると考えております。

高齢者の方が、経験を生かして指導をいただいて、やりがいや生きがいを持っていただくことは、他の高齢者の方にとっても加齢に伴う体力の衰えをおくらせるとともに、生きる張り合いや目標にもなり、元気な人生を実現するには必要不可欠であります。あわせて、認知症を予防や軽減することができ、健康寿命を延ばすことも密接に関連をしております。

市といたしましても、どんな年齢の人にも楽しめる運動・スポーツの普及・推進と、楽しく体を動かす仕組みづくりを行うよう、高齢者をはじめとする指導者の発掘と育成に取り組んでまいりたいと思います。

こういう高齢者の力を出していくにはどういう仕組みづくりかというところから始めていかないと考えていますので、御理解をしてもらいたいと思います。これは非常に大切で必要なことと考えています。ただ、この指たかれ言うてもたいぎいけえいかんとか、報酬がなければいかんとかいろいろあると思いますけど、そういうことを踏まえながら、安芸高田市バージョンでこういうことができるような仕組みづくりを検討していきたいと考えていますので、御理解を賜りたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

久保慶子さん。

○久保議員 いろいろ力を出したい人もおられると思います。報酬がなければ動かない人ばかりでもないと思いますし、そういったことは実績としてやっておられるところもありますので、いいことは真似をすればいいと思いますので、それを全く同じじゃなくて、またそれを安芸高田市バージョンにしていけば、医療費の削減という目的もかなうかというふうに思います。私もできるところでは協力をしていきますので、今後に期待を申し上げます。

2点目の職員数の削減に伴う人事配置の適正化について。安芸高田市は市政10年を超え、その間、行政改革を段階的に進められ、行政経営の健全化に向けて積極的に取り組んでこられましたことに、まずもって敬意を表したいと思います。しかしながら、その間の人員の削減による組織改革は決して従来の行政サービスを維持できるものではないのではないかと感じています。

そこで1つ目に、組織再編のお考えについてお伺いをいたします。組織全体を見直し、行政改革が目指す最少の経費で最大の効果を生む組織改革について、市長の考えをお聞かせください。

○藤井議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの議員の御質問にお答えをいたします。

職員数が減少する中であって人事配置の適正化を。とりわけ組織再編の考えについての御質問でございます。

合併後の組織につきましては、最大で6部5支所39課あった体制を、平成26年度で6部5支所21課までに再編、統合してきたところであります。平成27年度を迎えるにあたって、当面、基本的には、大きな組織再編は現在のところ考えておりません。

ただ、マイナンバー制度の導入や空き家対策、また、空き家や空施設を活用した地域の活性化対策や、さまざまな分野でICTを活用した地方創生の取り組みなど、新たな事務事業や政策に対応していく必要性は強く感じているところです。

また、ふるさと応援の会を縁とする企業誘致の推進なども重要な課題として受けとめており、これらは必要に応じて、特命担当の管理職を設置し、また、庁内にプロジェクトチームを設けながら、対応をしてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

久保慶子さん。

○久保議員 今までの経過の中から今の課題に対応ということでいろいろ考えておられるということで、期待を申し上げます。

2番目なんですけど、9月にも少しお尋ねをしたところですが、国においても以前から女性の管理職登用についてしきりに叫ばれていますが、具体的に変化を感じていないところです。新年度、女性の管理職登用への基本的な考えについてお伺いしたいと思います。いろいろプログラムされていることは十分承知をしております。それを踏まえてお聞きをいたします。

○藤井議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの久保議員の御質問にお答えをいたします。

職員数が減少する中であって人事配置の適正化を。とりわけ女性の管理職登用の考え方についての御質問であります。

9月の定例会での御質問にもお答えをいたしましたように、安倍内閣において本年6月に閣議決定された、「経済財政運営と改革の基本方針2014」及び「日本再興戦略」に含まれる、女性管理職登用の拡大に係る方針にもとづき、本市においても必要な対応は、重要課題であると認識をしております。

ただ、安倍首相は同時にその内容として、地域や組織の実情に合わせた行動計画が必要であるとも発言をされております。まさに本市においては、そうした実情に合わせ、人材を育てるための継続的な取り組みを実施してきたところであります。

一例を挙げますと、広島県自治総合研修センターが行う、女性職員のみを対象とした「未来づくり女性セミナー」や、滋賀県にあります、全国市町村国際文化研修所が行う「女性リーダーのためのマネジメント研

修」など、業務の許す範囲で、積極的に職員を送り出しているところがあります。また、登用後においても、私を含め幹部職員によるフォローの体制も必要であり、精神的な面での細やかな支援も重要と考えております。

いずれにしましても、こうした地道な取り組みを継続的に実施していくことが、女性管理職登用への道筋になればと考えております。どうか御理解を賜りますよう、お願いを申し上げます。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

久保慶子さん。

○久保議員 9月のときと同じようなプログラムについての説明もしていただきました。その言葉、十分に承知をいたしております。そういう中で素質が備わってきたら登用をしていただけないかというふうな理解でよろしいかと思っておりますので、しっかりとそれに対応できる職員が出てくることに期待をいたします。

3番目の専門職員の分散化による窓口対応の円滑化は考えられませんでしょうか。

現在、保健師を保健医療課に集中して業務を執行されていますが、福祉保健部では、乳幼児、高齢者、障がい者に分けて執務されております。それぞれの福祉業務の窓口には保健師を配置し、それぞれの相談窓口を充実させることはできないでしょうか。

既に配置されております社会福祉課への保健師の配属は、そちらでの相談窓口が充実しているように感じております。いかがお考えでしょうか。

○藤井議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの久保議員の御質問にお答えをいたします。

専門職員を分散化することで窓口対応を円滑に運営できないかとの御質問であります。

専門職員として、具体的には保健師のことを指しておられると思われませんが、現在も保健師は、保健医療課の健康推進係に9人を配置し、窓口での相談業務も含め、生活習慣病予防事業や母子健康診査事業など、保健師としての専門知識を生かした業務に携わるほか、人事上の配置として、高齢者福祉課の高齢者相談支援係に2名、社会福祉課の障害者福祉係と子育て支援課の児童福祉係を兼務する形で1名の保健師をそれぞれ配置をしております。それぞれの分野に応じた適切な対応に、保健師としての専門知識が活用できるよう配慮しているところでございます。

議員御指摘の課題もあると思っておりますけど、ちょっとそういうことを検討しながら次の展開を図っていきたくて、現在のままでは議員御指摘のように、支障はないと聞いておりますけど、あるかもわからないので、こういうことの課題はちゃんと整理をさせてもらいたいと思っておりますので、御理解をしてもらいたいと思っております。



- 藤井議長 以上で答弁を終わります。  
久保慶子さん。
- 久保議員 お答えをいただいたんですけど、分けて業務に当たっておられることも知っておりますが、業務の重なり、人が変わって、ていうようなことで少し支障があった旨の御相談をいただいたりということもありましたので、申し上げましたが、円滑にいつてるということであれば、これをなお推進していただければよかろうかと思えます。  
いずれにしましても、市民がわかりやすい対応を望みまして、私の質問を終わります。
- 藤井議長 以上で久保慶子さんの質問を終わります。  
続いて通告がありますので、順次発言を許します。  
8番 大下正幸君。
- 大下議員 8番、未来創生会の大下でございます。  
通告しておりますので、質問をさせていただきます。  
まず、11月に行われました通学路の安全確保について質問いたします。  
11月10日と11月21日、三次河川国道事務所、また県西部建設事務所、安芸高田市の警察署、市の教育委員、市のすぐやる課、危機管理課、各小学校・中学校の先生方、それにPTAの方々、総勢20名程度。またその危険箇所においては、保護者がその箇所をお願いに来られるという通学路の合同点検を行いました。それが終わっての、その後の対応と対策をお聞きいたします。
- 藤井議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。  
教育長 永井初男君。
- 永井教育長 ただいまの大下議員の通学路の安全確保についての御質問にお答えをいたします。  
通学路の安全確保につきましては、平成25年12月に発出された国の通知「通学路の交通安全の確保に向けた着実かつ効果的な取り組みの推進について」に基づき、本年7月、国土交通省や広島県建設事務所、また安芸高田警察署、PTA、市の関係部局等を構成員とする「安芸高田市通学路安全推進会議」を立ち上げ、「通学路交通安全プログラム」を策定したところでございます。  
本年度はこのプログラムに基づき、先月11月に安芸高田市内6町で計29カ所、合同点検を実施いたしました。御質問の点検後における対策の検討についてでございますが、今月下旬に、「通学路安全推進会議」を開催し、各道路管理者等によって検討いただきました対策メニューについて内容を確認し、今後の対応を決定していきたいと考えております。  
なお、点検を行った箇所の対策につきましては一覧表にまとめ、箇所図とともに公表することとしておりますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。
- 藤井議長 以上で答弁を終わります。  
大下正幸君。

- 大下議員 今、教育長がおっしゃられましたように、6町で29カ所と言われましたけど、6町で31カ所だというふうに私は心得ております。  
まず小学校1年生で入学したときの新生児への交通指導の内容、簡単でいいですから、どのような交通指導をされておりますか。お伺いします。
- 藤井議長 答弁を求めます。  
教育長 永井初男君。
- 永井教育長 小学校へ入学した1年生児童への交通指導ということの御質問でございますが、議員御承知のように、現在、市内13の小学校がございまして、その中には自転車通学を実施している学校もございまして。  
一般的には、入学して一定の期間、これも学校によって多少の違いはございます。しかしながら、一定の期間、学校職員がそれぞれの主立った通学路に児童と一緒に下校をしていく。その下校の過程を通しまして、それぞれの危険箇所等についての通学の仕方等の指導をしながら、入学した児童への指導を行っております。  
また、これも議員御承知のように、こんにちでは、地域の方に随分交通指導、あるいは見守り等でお世話になっておまして、そういった地域の皆さん方の協力もいただきながら、学校職員と一緒に下校の指導を行っているという状況にございます。  
また一部、自転車通学をしておる学校につきましては、学校に自転車を持参させて、入学した児童を対象に正しい自転車の乗り方等の指導を行いながら、徐々に自転車による通学になれる、そういった形で現在のところ対応をしておるところでございます。
- 藤井議長 以上で答弁を終わります。  
大下正幸君。
- 大下議員 今、自転車通学と言われましたけど、それは中学生のことだと思います。  
小学生の指導はどのようにされておるか、ちょっとお聞きしたいと思います。
- 藤井議長 答弁を求めます。  
教育長 永井初男君。
- 永井教育長 言葉が足りませんでしたけど、自転車通学も小学校でございまして。  
具体的には、川根小学校はもう長年、入学しました1年生から自転車通学を実施しておまして、先ほど申しましたように、自転車を学校へ、これは保護者の協力等をいただきますが、持参をさせ、一定の自転車による正しい乗り方、交通ルール等、指導をしながら、安全な自転車通学に心がけているということでございます。  
他の学校につきましては、先ほど申しましたように、学校の職員が、当然学校になれるまでは、いわゆる下校時間が早うございますので、職員で分担をしながら、下校を一緒にし、その過程において通学の方法について、一定期間、指導をしておるということでございます。あわせて、

これも先ほど申しましたように、安全推進隊の方でありますとか、日常的に通学にお世話になっている地域の皆様方の御協力もいただいておりますのでございます。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。  
大下正幸君。

○大下議員 それでは、この前、まず11月10日の安全点検。まず八千代町から始まりまして、八千代町の通学路、私も一緒に見させていただきました。国道のカルバートボックス、実際に道路からかなり低いところにございまして、本当に暗い状況で、地元の人も暗いから心配でいけんと、夕方帰るのに。これこそすぐに対応ができるんじゃないかと僕は思うんですが、そこらの対応もしていただいておりますかどうか、お伺いします。

○藤井議長 答弁を求めます。  
教育次長 叶丸一雅君。

○叶丸教育次長 ただいまの御質問ですが、根野小学校区にありますカルバートのことだと思います。

こちらのほうは昨日、この会議の担当者レベルの集まりをさせていただきまして、その中で報告をいただいたものの中にあります。そのときには、既に消灯の時間を早める措置を講じられたことで現在、報告を受けているところがございます。以上です。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。  
再度、答弁を求めます。  
教育次長 叶丸一雅君。

○叶丸教育次長 消灯ではなくて、点灯でございます。失礼いたしました。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。  
大下正幸君。

○大下議員 そのカルバートボックスについては、早い対応をしていただいておりますので、地元の人、保護者の人もひとまず安心じゃないかというふうに思います。

もう1件の八千代町、土師ダムから勝田のほうに向けて出る県道ですね。要するに、ことし、小学校1年生に入ってどうしても横断して歩道を通らなければいけないという状況で、朝の通行量の多い中、歩道がないんですよ。歩道がないところを横断する。それを保護者の人が横断歩道をつけてほしいということがありました。

この横断歩道については、この警察のほうの担当であります、警察のほうの言い分も100メートル、200メートル離れておらんかったらつけませんよと言いますが、実際、十四、五メートルしか離れてないところにも横断歩道が2つある箇所もあるんですよ。子どもが危ない目をして渡らなければいけないところに、なぜ横断歩道をつけてくれないのかなど。そこらを教育委員会としても、やはり警察のほうにお願いもしていただきたいし、町の担当課の方にもやはり重ねてお願いをしていただきたいというふうに思います。なかなかこれ、教育長のほうでは返事が

できんでしょうから、そこらのほうを重ねて、やはり子どもためです。将来を担う安芸高田市の宝です。もし、もしものことがあったらということをやっぱり考えていただきたいと。

保護者の方は毎朝そこにおられるんですよ。ですから、どうしても危ないと思われるのも本当ですよ。教育長のお孫さんも通学されておりますけど、これも歩道の狭いところを歩いておられます。かなり心配ではないかと思えますけど。

続いて、甲田町。甲田町も小田小学校の担当のところ、やはりここが横断歩道が十四、五メートルのうちに2カ所あるところなんですけど、直線道路約1キロぐらいの真っすぐのところなんですけど、家、工場が建って、確かに見えにくいところじゃないかなというふうに思います。そこらの配慮は、やはり真っすぐということで、車もかなりスピードを出します。そこがやっぱり保護者の人は心配なところだと思います。これも重ねて教育委員会のほうから警察のほうにもお願いしていただきたいと思えます。

もう1カ所、小田東小学校の担当の校区のところですね。橋を渡る今の甲田町の下小原から篠原橋が通学路になっております。土手もかなり狭いし、川も橋も狭いんですよ、にしては交通量が多い。この通学路になってますと看板は立っております。橋の上に歩道はもちろんないですよ。保護者の人からは歩道をつけてほしいという声もありますけど、歩道をつけるというのは難しいんじゃないかなと思えますけど。

この区間、通学路の時間帯を通行どめにできるのかどうか。いろんな対策の仕方というのはあると思えます。それが今までなされていないということなんです。これも1年、2年のことじゃないと思えます。保護者の人もやっぱり心配で、お孫さんがここを通られるんでしょうね。おばあさんが来られて、お願いをされるという状況の中なんです。先ほども言いましたが、毎日、毎日、保護者の人は見られて、その現場を見られておるんです。やはり早い対応を心がけていただきたいと重ねて申し上げます。

あと美土里、高宮もかなり随分道が広がっておりますけれども、これは自転車の通学について。式敷のほうから中学生が自転車で通うのに歩道が全く途切れたところがあるということでした。これは業者の方に協力をいただいて幾分かできておるところもありますけれども、この学校の校長先生のほうからもやっぱり何とかしてほしいという要望もありました。

あと美土里町。美土里町の下北と中北のバス停、バスの停留所があるところが非常に狭いところに立っておるんです。これも保護者のほうからありまして、7月14日にバス会社のほうと交渉いたしまして、移動して広いところでバスに乗ってくださいという返事をもらっておるんです。これがまたこのたびの危険箇所の点検ということで、同じ場所が出てきておるんですよ。ということは、学校側の徹底がなされていないと。こ

これは小学校の教頭先生と直接私が話をしました。保護者の方にも徹底してくださいよということは言っておるんですけど、結局、徹底されてないということなんです。バス会社のほうにも運転士さん全員に広いところで乗るという確認をしてくださいということで営業所長には話をしておきました。

これも学校側から相談したら、24年度に教育委員会へ危険箇所として提出しておりますという答えだったんです。その24年から現在まで先生方は放っておったんですかと。子どももかなり大きくなります。保護者の方も随分心配だったと思います。ましてや停留所で道路から下に2メートルの高さですか、落ちたというお話もいただきました。やっぱりこれではいけないということで、広いところで待つというバス会社からの了解もいただきました。そこらの学校側、教育委員会とのつながりというか、そういうのが全くできていないような気がするんですよね。当然、7月14日には教頭先生とお話をし、バス会社とも了解を得て、次の日からもう既に広いところでバスに乗るという状況があったわけです。

教育長、そこらをどうお考えか、伺います。

○藤井議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長

大下議員の御質問にお答えをいたします。

先ほど御指摘をいただきましたように、一部、教育委員会事務局と学校との連携が十分にいけないということにつきましては、早速詳細を確認しまして、今後そういうことがないように、再度徹底を図りたいと思います。

その他、先ほどから旧町単位で議員にも安全点検に同席をしていただき、いろいろ御指摘をいただきましたが、そのことにつきましては、最初の答弁で申し上げましたように、今回それぞれ道路管理者を含めた関係機関合同でプログラムを作成し、これまでややもすると十分でなかった箇所については、どこが担当して対策メニューを立てるか、そういったところがこれまで以上に明確になりましたので、そのことを十分活用しながら、子どもたちの交通安全の徹底を期していきたいと思います。

あわせて、これまでも申しておりますが、私も校長会等を通じて常に2つの指示というか、お願いをしております。

1つは、教育にかかわって児童生徒が命を落とすようなことがあってはならない。もう1つは、学校施設、これを火事等でなくするというようなことがあってはならないと。この2点については、日常的に校長等を通じて徹底をしておるつもりでございます。

その中で、これもいろいろ御質問をいただく中でお答えをさせていただいておりますが、やはり子どもたちに、一方では、ソフト面の指導も徹底をする必要があるというふうに考えております。要するに、子どもと言えども、自分の命は小さいときから自分で守れる、そういう習慣といますか、力をつける必要があると思っておりますので、引き続いて、

ハード面の整備とソフト面の指導の充実。先ほど御指摘いただきましたような教育行政、学校現場との齟齬がないような再度の徹底、確認を図ってまいりたいと思いますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

大下正幸君。

○大下議員 確かにハード面についてはなかなかすんなりとはいかないと思いますけど、美土里町の小学校が合併したのは平成15年ですかね。その初代校長で今の現在教育長。そのときも今のメロディロードのところの歩道ですね。これについても要望書は校長先生のときにも多分出されておると思います。はや10年過ぎております。全く何の対応もされていない。

一口で10年と言いますが、長いですよ。これを毎日自転車で通う子、歩いて通う子。自転車で通う中、事故した子が何人かおります。幸いに歩いて通学する子に事故というのは余り聞いてないですけど、歩道が非常に狭いんです。ましてや今から特に雪。雪が降って除雪すれば、その歩道に皆雪がよけられます。そこらもうハード面、ハード面は難しいと言われるのはわかります。しかしこのまま放っておっていいのかどうか。

10年、それ以上前から要望書というのは出ていると思います。それが全く何もされていないという状況は、教育長、わかりますよね。それを保護者も気をつかうんですよ。教育長のお孫さんも今あそこを歩いて行かれております。ぜひともこれはやっぱり行政の担当課のほうにもお願いせないけんと思いますが、担当部長のお考えを伺えればと思います。

○藤井議長 答弁を求めます。

建設部長 西原裕文君。

○西原建設部長 御指摘の箇所は吉田邑南線の横田地区の区間のことだろうと思います。これにつきましては、現状を見ても歩道はございますけれども、非常に幅員が狭いと。それで冬季、特に雪が降ると除雪をすれば、歩道が全部つぶれてしまうといったような状況であることは十分認識をしております。地形的には片側が山で、反対側が河川、本村川ということでなかなかそこに歩道を整備していくということにつきましては、以前から道路を管理しております西部建設事務所のほうへは要望なりお願いをしておるわけでございますけれども、なかなか技術的にも難しい面もあるんだと思いますが、引き続いて要望はしてまいります。

また、県の道路整備計画のほうも現在23年度から26年度までの4年間で計画を進めておると。これは1年延長されるということで27年、新しい計画は28年度からということですよ。ちょうど今見直しの時期にきておるといふこともありますので、そういった実態を県のほうへ訴えていくということ、要望ばかりになるかもわかりませんが、そういった努力を続けてまいりたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

大下正幸君。

○大下議員 急に担当課のほうに振りまして申しわけありません。要望というのは担当課のほうからもしていただきたいと思います。

もう1カ所、美土里の吉田邑南線。毎日小学生が歩いて行く中、メロディロードの500メートルぐらい吉田寄り、その交差点、そこに毎日見守りしていただいております方から、どうも横断歩道が欲しいんですがという話をいただきましたが、県も警察も対応する気が全くありません。じゃ、そのまま子どもが卒業するまでそこを渡るのか。

基本的に道路を横断するときは、小学校の交通指導の中では横断歩道を渡れという交通指導をされると思います。されなideすかね。ちょっとそこを教えてください。

○藤井議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 議員の御質問ですが、当然、交通ルールというのは、基本的に各学校とも指導をしてきております。確認はしてはおりませんが、基本的には道路を横断する場合は横断歩道を渡るようにという指導をしておるものと思っております。以上でございます。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

大下正幸君。

○大下議員 そうなんですね。やっぱり横断歩道を渡れという指導はされるというふうに思います。横断歩道が何でそんなにできんのかなというふうに思うんですけど。そこらを教育長、また担当課のほうでももう少し要望していただきたいと思います。

ましてや、地域創生ということが今うたわれております。若者が地元に残るために、住みやすい安芸高田市としていかなければいけない中、幾ら要望しても何もできないと。学校へ通う通学路が非常に危ないといったら、やっぱり若者は帰りませんよ。やはり本気で考えてもらうんだったら、これは長い要望ですよ。何年もかかっている要望。それが全く手につけられていないということは、非常に不愉快です。

毎年、1年生に入る子どもさんがおられるんですよ。場所はそれぞれ違ってきます。毎年、その通学路、危険箇所というのはふえるかもわかりません。減るかもわかりませんが。やはりその対応というのはやはりしていただかなければ、若者はふえませんよ。そこらでぜひその対応をしていただきたいと。若者がふえるためにも、市長、そこらを市長からもお願いできるかどうかというところを返答願います。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 この話は美土里町時代から言ってる。それは、道路設置基準に合わんです。ただ気持ちはわかりますよ。だから、警察に行くとそれを言われちゃうんですよ。信号つけてと言っても設置基準が合わんと。その基準を破ってまでつくるといったら相当の覚悟がこっちも要るんですけど、

そこまで議員さんはおっしゃると思うんだけど、日本全体につくった、広島県でつくった設置基準があるので、それをあえて破ってまでというのはあるんですけど、住民の声は伝えてはいきますけど、向こうはそれを盾にとってくるわけです。

もう1つは、県自体にお金がないということです。いわゆる建設業というのは、いわゆる今の特定財源がなくなったところで。本来、美土里町さんがやるときの半分以下になっちゃってる、半分以下に。この状態の中で私も言うていけないけど。議員の御指摘はわかりますので、再度このことは言うていきますけど、向こうはそれを言ってきます。設置基準がどうやこうやと。それは1人でも大切にせないけんじゃないかというのがありますよ。あるんだけど、我々そこが一番弱いんですね。だからそういうようなところがあることは御理解をしてもらいたいと思います。

だったら通学路を見直すとか、こういうような方法があるんだっただしていけないと思うし、県にもそういうような設置基準といってもなかなか困るところがあるんだということは訴えていきますけど、そこは御理解をしてもらいたいと思います。市町を責められても、やっぱり道路管理者や警察がうんと言ってくれんとできん状況なので、そこは御理解をしてもらいたいと思います。そういう状況だということは、全体的な状況を見据えてまいりたいと思います。

私、一番のネックなのは県の基準です。これを変えないけん。県会議員さんらにも言って、この設置基準を変えてくれとか、そこへいけないのです。そうしないとなかなか役人さんらはこっちを見てくれません。ただこういう要望がありましたので要望はしておきますけど、また同じことになってできんじゃないかって責められてもそういうことですということは御理解してください。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

大下正幸君。

○大下議員 市長から、基準また法があると言われますけど、先ほどから言ってますように、もう10年もずっと前からこのことは言ってきておる中、信号機をつけと言いよるんじゃないに、横断歩道なんですよ。横断歩道があったところを消してこっちへ持ってくるということは可能なんですよ。それが全然できてないところなんですよ。ましてや、先ほど言いましたように、十四、五メートルのところには2つあるんですよ。1つは全く意味のない横断歩道というの現に。だから、そこらを警察のほうも言い訳ですよ。何メートル以内だからつけられないと。実際、自分の子どもさんが本当にそういう危ないところを渡りよったら、それは渡らせませんよ。僕だったら、渡らせませんよ。車で送りますよ。だから、そこを本当に保護者は心配されておるということをおわかっていただきたいということをお願いして、私の質問を終わります。

○藤井議長 以上で大下正幸君の質問を終わります。



この際、15時まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 2時42分 休憩

午後 3時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○藤井議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。  
続いて通告がありますので、順次発言を許します。  
7番 児玉史則君。

○児玉議員 7番、会派絆の児玉史則です。  
通告に基づき、大枠3点の質問をいたします。  
市長、お疲れでしょうが、最後ですので、よろしく御答弁のほどお願いいたします。

まず第1点目は、教育行政に関し、市長、教育長の御見解を伺います。  
地方教育行政の一部を改正する法律が成立し、来年4月から新しい教育委員会制度が始まります。教育委員会制度を全面的に改め、首長が直接現在の教育長、教育委員長と一本化した教育長を任命する仕組みとなり、また首長と教育委員会とで総合教育会議をつくり、そこで自治体における教育について一緒に協議、調整していくことになります。

これまでは首長には予算の執行権しか与えられていませんでしたが、今後は教育目標を首長主導で設定することも可能となります。これまでの教育行政への首長のかかわり方が大きく変化するわけですが、教育目標へのかかわり方に関し、どのような認識をお持ちか、市長に御見解を伺います。

また教育長にも同様に、教育行政に関する首長の権限拡大をどのように捉えられておられるか、御見解を伺います。

○藤井議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。  
市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの児玉議員の御質問にお答えをいたします。  
御指摘のように、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が本年6月20日に公布され、平成27年4月1日から施行されることとなりました。

今回の改正は、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、地方公共団体の長と教育委員会との連携の強化等、制度の抜本的な改革を行うものであります。

特に、全ての地方公共団体に「総合教育会議」を設置することとなっており、これにより私が公の場で教育政策について議論することが可能となります。私と教育委員会が協議・調整することにより、両者が教育政策の方向性を共有し、一致して執行に当たることが可能となります。

例えば、平成20年度から実施をいたしました安芸高田市独自の施策でもあります「学習補助員」は、私が思う子どもたちの学力向上と教育委

員会の思いが一致した施策であります。成果を上げてきたと思います。また、行政として行う少子化対策や若者定住対策など、現在進めている多くの施策や事業も、ある意味、教育へつながるものとして捉えております。

いずれにいたしましても、地域住民の意向のより一層の反映と、安芸高田市における教育の振興に関する施策の総合的な推進を図っていくことが可能となると考えております。

当面としましては、私と教育委員会とで設置する総合教育会議というこの役割が非常に大事になってくると思います。この人事面については、また機会を見ながら徐々に制度改正に合わせていきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

○藤井議長 引き続き、答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの児玉議員の御質問にお答えをいたします。

今回の改正は、先ほどの市長の答弁にもありましたが、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長と教育委員会との連携の強化を図るものと考えております。

また、首長と教育委員会で構成した「総合教育会議」を設置することとなっており、これにより首長と教育委員会が協議・調整することにより、両者が教育政策の方向性を共有し、一致して執行に当たることが可能となります。議員御承知のとおり、首長は民意を代表する立場であるとともに、教育行政においては、教育委員会の所管事項に関する予算の編成・執行や条例提案など重要な権限を有しております。したがって、教育をより実効あるものにするための諸条件の整備や、地域の実情に応じた教育の振興に関する施策の総合的な推進を図っていくことがこれまで以上に可能となると考えております。

また、昨今、文化・スポーツをはじめとして生涯学習の一部には、教育委員会のみならず、自治体全体として横断的な取り組みを必要とする行政課題が多くなってきているのも事実でございます。このため、教育委員会の事務執行責任者といたしましては、浜田市長のリーダーシップのもと、連携を密にし、教育事務の執行を円滑に進めてまいりたいと考えておるところでございます。よろしくお願いを申し上げます。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 総合教育会議で緊密に連絡、連携を取っていくと御答弁でしたが、この教育行政法の見直しは、平成24年に大阪の橋本市長が教育目標を決められずにどうやって予算執行をするのかと、そういう指摘をされて、ダブルスタンダードだと問題提起をされたのが発端でした。

例えば、安芸高田市で教育はこうあるべきだという話は選挙で選ばれた市長が責任を持って決めていくということが本来あるべき姿ではない

かというような考え方であろうかと思えます。また、教育現場は変化を恐れる体質がありますから、前に進めるためには、時には政治がリーダーシップを発揮することも必要ではなかろうかということではないかと思っております。

昨日の中国新聞に全国学力テストの公表に関する記事が記載されておりましたが、学校別の成績の公表は市長の判断により公表するかしないかできるわけですが、この公表に対する御感想を市長に伺ってみたいと思います。また、教育の場で今後のリーダーシップのあり方というのを一つ、お考えを伺ってみたいと思います。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 私はこのたびの制度が別段変わったものになるとは思っていない。今までも教育長と連携をとってやってるんですけど、より以上に主張ができるような仕組みになったかと思っています。

やっぱり教育の現場についてとやかく言うつもりはございませんけど、教育がまちづくりに占める割合は非常に高いものがございます。ちゃんとしたいろんなこの制度をやっても、最後、教育の問題で若い人が広島へ住むという課題がいっぱいございますので、これは避けて通れない。

私、これが始まる前だったんですけど、教育長にはとにかく学力がよそから見て1番になるようにしなさいと言うんですよね。それを受けても、今度は県教委のほうの意見とかなんとかが入ってくるのでなかなか前へいかないこともございますけど、今後はそういうことがもっと施策として明確になってくるんじゃないかと思っています。

学力の発表とか何とかいうのは、基本的には私は公表してもいいと思うんですけど、これは現場のことを考えて、どがなメリットとか、どがな悪影響があるのかということを考えながら実施していきたいと思えます。大切な課題なので。我々素人から見たら、ちゃんと切磋琢磨、低かったら高くしてくださいということをお願いわけですけど、いろんな事情もございますので、そこはちょっともう少し実態を見させてもらいたいと思えます。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 来年の4月からということですから、今から方向性なりしっかりと御議論をしていただきたいと思います。今後、教育問題に関しましては、市長との議論がふえてくるんじゃないかと思っています。引き続き、大きな課題ですので、議論はまた今後、進めさせていただきたいと思えます。

それでは、次の質問に移ります。これまでも教育予算の増額をお願いしてきたわけですが、まずは平成27年度予算編成に関し、ICT英語教育等、新たな事業内容、予算規模、一般会計総額に占める予算比率等、現在のお考えを市長に伺います。

○藤井議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの御質問にお答えいたします。平成27年度の教育予算についての御質問でございます。

現在、国際化、情報化、少子・高齢化など、社会環境が急激に変化する中で、市民の多様な期待に応え、時代に即した諸施策を着実に推進していくことが求められております。特に、教育行政においては、学校・家庭・地域社会の連携を一層強化し、子どもたちへの深い理解に立った、きめ細かな取り組みを推進していかねばなりません。

そうした視点から、平成27年度の教育予算の編成に当たっては、学力向上の推進にかかわる種々の施策をはじめ、情報化社会に対応すべくこの間、検討や先進地視察を行ってまいりました「教育のICT化」についての予算化、さらには平成27年度が「学校規模適正化推進計画」の最終年度となることから、統合について合意形成に至った統合区に係る予算措置など、現在ヒアリングなどを通じて内容の精査を行っているところでございます。

なお、予算規模や予算比率等につきましては、現段階で予算が確定しておりませんのでここで申し上げることはできませんが、いずれにしても「子どもは社会の宝」でございますので、特に学校教育予算についてはできる限り確保するよう考えておりますので、御理解をしてもらいたいと思います。

先般もオータムミーティングの中で、とにかくよそから見て平均値じゃないしに、勉強が安芸高田市は数学がいいところにおるよとか、勉強するなら広島からこっちに来なできんよとか、こういう体制をつくってくれと言いました。そのためにお金が要るんだったら、何をさておいてでもつけるよということを指示をしたところでございます。ただ、その事業効果のないものにつきましてはできませんので、そこは教育委員会のほうも大きな命題でございます。

少年自然の家なんかでも合併以来、議論してきたんですけど、これは国に対して、県に対して非常に効果がないんだったら、私は県に対してきっぱり断ってくるし、その予算は3,000万円ありますけど、それ全部、教育へ使って学力向上とか健全育成ができるならそういうこともしたいと、こういうところまで今踏み切って指示しておるところでございますので、御期待をしてもらいたいと思います。

ただ、何が何ぼやるというんじゃないですよ。ただこのことがこういうふうにつながるというようなプロセスが要るので、そここのことはしっかり教育長には求めていますので御理解をしてもらいたいと思います。決して、教育予算を減らすというのは、どの分野に増してもここだけはやっていきたいと。ただ、市民の方々が納得できる予算づけをしていきたいと思っていますので、御理解をもらいたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 大変勇気づけられる御答弁をいただいたと思います。

おっしゃるとおり、若者定住の一番基本の求められるものはまさに教育と医療と。一番先が教育だと思っていますので、ぜひ今のお気持ちで予算編成のほうに望んでいただきたいと思います。

ちなみに、文部科学省は、平成27年度の科学技術などを除く文教関係予算で、前年度比8.1%増の4兆4,284億円の概算要求を行っています。これ、英語教育改革では特に大幅な増額要求を行っております。小学校3年で英語を教え始めて、中学校で授業を英語を行い、高校では英語で討論ができるレベルを目指す。そういうことですから、引き続き、国のほうも大きな教育予算を組んでくると。ぜひそういった予算が我々の市町の事業に展開できるようお願いしたいと思います。

一方で、また費用の捻出というのは当然、我々も考えなきゃいけないだろうと思います。この教育予算に向ける財源の確保ですね。こういったところの知恵を出していく必要があるだろうと思うんですが、そこで1つ提案があります。学校の放課後空き教室の活用ということです。

文部科学省、厚生労働省は御承知のとおり、放課後子ども総合プランを策定して、厚労省は放課後児童クラブ、文科省は放課後子ども教室を行ってきましたけども、いずれも使い勝手の悪い部分があって、これらの事業を一体的に運用するよう求めておまして、その会場として学校を活用することを強く求めておるわけですね。ことしの8月に文教の先進地視察で伺った佐賀県の嬉野市では、学校の空き教室を放課後活用しておられまして、児童クラブや児童館といった施設は廃止され、そこに掛る経費は学校教育予算に全て回しておられます。

教育長、常々、教育予算の少なさを嘆かれるわけですが、国も空き教室の利用を強く求めておられますし、また、教育予算の増額対策としてもぜひ早急に同様の取り組みを検討していくべきじゃないかと思うんですが、教育長のお考えを伺ってみたいと思います。

○藤井議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの児玉議員の御提案でございますが、基本的には同感な思いを持っております。

現在、御承知いただいておりますように、小学校は学校規模適正化を推進しておるところでございます。この推進状況、そういったところと照らし合わせながら、基本的には本市の場合は思ったほど、空き教室が出ておりません。

その一番大きな理由としましては、近年、いわゆる障がいを持っている子どもたちの特別支援学級というものが「1名認可」されるようになりました。そのことによりまして、市内の小学校におきましても少人数でも特別支援学級を開設しておる学校がかなり出ておまして、その学級に空き教室を現在当てておると。中にはそういう余裕のない学校には、

かつての給食室あたりを改修して特別支援学級に使用しているというような状況がございます。

ただし、全く空き教室がないということではこれもございませんので、そのあたりのことを加味しながら、前向きに検討しまして、いずれにしても予算の捻出、放課後の子どもたちのより効果的な対応というものについて検討してまいりたいというふうに考えております。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 空き教室があるところはぜひ前向きに御検討をお願いしたいと思いません。

それでは、次の質問に移ります。OECDが公表した国際教育指導環境調査によると、参加34カ国の中学校教員の勤務時間は、週38.3時間ですが、日本は週53.9時間で、平均の1.4倍働いているとの結果が出ております。

その内訳は、授業に使った時間が17.7時間で、34カ国の平均は19.3時間ですから、平均より少ない状況となっておりますが、部活動などの課外授業が7.7時間で、34カ国平均の3倍以上。一般的事務作業も34カ国平均の約2倍との結果が出ております。また、1クラス当たりの生徒数も34カ国平均は24人に対し、日本は31人となっております。

教育現場における業務は多忙を極めていることは、教育長が常々言われておりますし、またこうしたデータも裏づけておりまして、その対策は喫緊の課題だと思っておりますが、その問題解決に向けた取り組みを教育長に伺います。

○藤井議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの児玉議員の御質問にお答えをいたします。

議員御指摘の、学校における教職員の多忙化につきましては、全国的、全県的な課題として県教育委員会も認識しておりますし、私自身も強く課題として受けとめておるところでございます。

平成23年に、県教育委員会事務局内に「業務改善プロジェクトチーム」を立ち上げ、学校の業務改善に向けて組織的な取り組みを進めているところでございます。市内の各学校においては、県教委の作成しました業務改善事例集を参考にしながら、各学校の実態に応じた業務改善の工夫を行うよう、指示をしておるところでございます。市内小中学校で取り組んでいます共同事務室におきまして、事務処理の共同化・効率化を推進しておるところです。

事務局におきましても、学校が参画する行事の思い切った廃止や、事務処理の統一的な簡素化により、少しでも学校現場の負担軽減を図る努力をしていますが、抜本的な解決には至っていないのが現状でございます。

今後は、学校間連携のさらなる充実による研修等の効率化、あるいは

ICT導入に伴う教材作成等の負担軽減策や校務支援ソフトの研究等も検討したいと考えておるところでございます。

一方で、学校がいろいろなことを抱え過ぎているという現状もございます。これまでも申し上げているところでございますが、地域に担っていただくこと、家庭に担当していただくことの整理について、引き続き地域や保護者の皆さんの理解を得ながら、学校の使命であります子どもたちに確かな学力をつけていくことで、より信頼される市内の学校づくりに務めていきたいと考えております。御理解を賜りますよう、お願いを申し上げます。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 事務処理作業の効率化、それから学校が抱える課題への解決の取り組みですね。こういったことを御説明いただいたんですが、ただちょっと先ほどのデータに基づいて伺いたいのは、一番大事な生徒と向き合う授業の時間が少ないということ。これは先生方にとっても大変なストレスがたまるだろうと思うんですが、実際にそのOECDのデータ同様、当市も同様の課題があると考えてよろしいでしょうか。

○藤井議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 児玉議員の御質問にお答えをいたします。

先ほど御指摘いただいた細かいデータというのは持ち合わせておりません。これは、県教委も同様でございますが、いわゆる授業へ向けての準備、あるいは教材研究というのは、教師個々のいわゆる熱意でありますとか、情熱でありますとか、そういうものに基づいて基本的には行われておりますので、このことについて、30分しなければならぬとか1時間はかけなくてはならないというふうなものではありませんので、県のほうもそこあたりの具体的なデータは持っていないということでございます。

ただ、議員御指摘のように、平成24年度でいいましたら、168名の教諭が市内にいましたが、4名が精神疾患による休職ということになっております。25年度がこれは通院も含めまして14名、本年度は11月末段階で176名のうち15名が休職もしくは通院をしているという状況で、市内も全国的な傾向同様、そういう精神疾患による職員といいますか、教諭がふえる傾向にございます。

市内でアンケート調査等も昨年度も実施をしておりますが、月平均100時間を超える時間外勤務をしておる職員も数名いるということが明確になってまいりました。このあたりは現在学校現場は入校退校記録といひまして、学校へ出勤をした時刻、学校を出る時刻というのを毎日記録するようにしまして、必要に応じて管理職の指導、さらに心配される者は学校医への相談、そういったことでできるだけ職員の健康管理を図っていく努力をしておるところでございます。

しかしながら、やはりこれも先ほどありましたように、学校現場の多忙化というのは、改善するというよりもふえる傾向にあるというのが現状でございます。ここ数年の市内の特徴でいいますと、1つは子どもたちの生徒指導上の課題への対応。それに伴う保護者への対応。もう1つは、議員御指摘のありました中学校等でいいますと、部活動への対応というようなことがございます。

したがって、先ほど申しました、学校本来の一義的な使命であります、いわゆる子どもたちにわかる授業を提供していく授業の準備でありますとか、それに向けた教材研究の時間というようなことがどんどん押しやられているという状況でございます。来年度へ向けて、現在、事務局、校長会と一緒に、先ほど少し申しましたが、授業改善に向けた複数校の連携というような形で、少しでも学校の教職員の負担軽減に向けた取り組みをより明確な形で来年度実施をしていきたいというふうに現在準備を進めているところでございます。よろしくお願いたします。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 生々しいお話を聞かせていただいたわけですが、ぜひこの負担を、どうやって先生方の負担を取ってあげるかという、これは大きな課題だろうと思うんですね。

今後さらに土曜日授業とか、先ほどおっしゃいましたけどICT機器の使い方、あるいは英語教育なんかへの取り組みなど、もつともつと教職員の方が多忙感を感じられるんじゃないかと思うんですね。

基本的にはこの忙しさの解消をしようと思えば、マンパワーといいますが、人数をふやさなければ解消されないんだろうと思います。学習補助員や介護員は確かに配置されておられるわけですが、その方々はあくまで補助であって、主担当の先生のかわりになられるわけじゃないですね。補助員もさることながら、やっぱり非常勤でも1人で授業を受け持つ方の採用というのは、こういうようなものを考えていく必要があるんじゃないかと思うんです。

また指導主事が現在、安芸高田市に2名ということをお聞きしておるんですが、これらも非常に少ないんだろうなと。教育期間、新人教員の教育実習期間、これOECD22カ国の平均が70日から120日間に対し、日本はわずかに20日間しか行っておらんということなんかを見ますと、指導主事が常に各校を回って新人も含めた現場を指導する、そういう体制がないとなかなか教育レベルも向上していかんんじゃないかと思えます。

これらマンパワー、費用もかかりますから、市長の担当だとおっしゃるかもしれませんが、こういったところをどう考えておられるか、教育長に伺ってみたいと思います。

○藤井議長 答弁を求めます。



教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの児玉議員の御指摘でございますが、現在、先ほど市長も答弁しましたが、市長のマニフェストとしまして、安芸高田市は学習補助員の制度というものを位置づけております。

これは実施要領を何回か変えてまいりまして、こんにちでは原則的に教員免許状を有している者というふうの実施要領の改訂をしました。学習補助員につきましては、例えば40人学級だとしましたら、あるときはもう機械的に20人、20人に分ける。ある学習内容によれば習熟度別に分けていくというふうな形で、学習補助員も授業を実施できると。もちろん担任の指示に基づいてできるというふうに変更をしておるところでございます。しかしながら、これも議員御指摘のような課題というのは承知をしておるところです。

また、指導主事の件でございますが、これも市長、あるいは財政のほうには理解をいただいておりますが、今申しましたように、学習補助員等の配置をしていただいておりますので、何とか今の3名体制で頑張っていこうということで、各学校への指導等に当たっております。もちろん学校数とか児童生徒数に比べましたら、多少少ないという状況にはございますが、現在のところなんとかそのことで乗り切っているということでございます。

1点、先ほど1つ落としておりましたが、こんにち学校が抱える問題としまして、議員の皆さん方の御協力もいただきたいと思うんですが、現在、多忙感の1つの中に、やはり学校がそれぞれの地域に伝わる伝統芸能の継承活動、あるいはこれは先ほど御指摘ありましたが、中学校における部活動、あるいは学校によって温度差はありますが、地域行事への過剰な参加、このあたりがやはり学校教職員の健康を害する1つの、これが全てではありませんが、1つの要因ということになっております。

現在、学校規模適正化を進めておりますが、この中でも統合したら伝統芸能の継承はどうなるのかといったような御意見や質問をいただきます。先ほど申しましたように、ぜひこのあたりを学校の一義の使命は、やはり子どもたちに確かな学力をつけていくことだと。伝統芸能の継承でありますとか、あるいは地域への行事等への参加というものにつきましては、必要以上の要請をしていただかないような、これも来年度少しこれまで以上に本格的なお願いなり取り組みをしていかなければいけないというふうを考えております。この点につきましてもどうか御理解をいただきますよう、お願いを申し上げます。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 やはり第1はマンパワーの確保だろうと思いますので、ぜひ来年度に向けてはその辺の要望はしていただきたいと思います。

また、今の地域行事が負担になっていること、あるいはクラブ活動ですね。これが社会体育教育の1つになってしまっているような状況もあ

りますから、そういった課題はあるんだろうと思います。そういったことは、また次回にちょっと議論をさせていただきたいと思います。ぜひマンパワーの問題は、まずそれが一番の解決になるだろうと思いますから、ぜひお願いしたいと思います

それでは、次の質問に移ります。2点目は、光ネットワークを活用した産業活性化策を市長に伺います。

光ネットワークの活用は、ワーキング会議等で研究、協議、調整を進め、地理的条件に関係なく、販売ができるインターネットショッピングに取り組む市内商工業者の支援、または消費者の安心を確保する上で動画による生産現場の見える化などを想定している。光ネットワークを活用し、若者定住に向けた職場の確保は最重要事項と認識し取り組んでいくとの御答弁があったわけですが、それ以降の具体的取り組み内容、及びその効果を市長に伺います。

○藤井議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの児玉議員の御質問にお答えをいたします。

若者定住に向け、光ネットを活用した職場の確保が重要ではないのか、また具体的な取り組み内容及びその成果については、という御質問であります。

御承知のとおり、安芸高田市の光ネットは中国ブロードバンドサービスがプロバイダーとなっており、「あじさいネット」の名称で運営を行っております。

議員御指摘のとおり、光ネットを活用した職場の確保については重要と考えております。安芸高田市内の事業所に対しても、商工会・工業会の会議等を通じて勧誘を行い、また戸別事業所の訪問等でも加入勧誘を行ったところがございます。その結果、平成26年11月末現在で300事業所の加入をいただいております。

また、企業誘致を通じた職場の確保については、ふるさと応援の会関東支部において、先般、役員の方等に対し、光ネットを活用したサテライトオフィスの誘致をお願いしてまいったところがございます。インターネット上において野菜等の生産管理システムを構築された市民の方があると聞いておりますが、これも光ネットが敷設された効果の一つではないかと考えております。

また、インターネットショップを新規開設または機能拡大を考えておられる方等につきましては、3年間の事業予定ではございますが、インターネットショップ等開設支援事業補助金の制度を今年度において制定したところがございます。今年度は一事業者の申請があり、成果報告はまだいただいておりますが、ネットショップの売り上げが上昇しているという聞き及んでおります。

今後とも、光ネットを活用した企業誘致等による職場の確保等に取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い

を申し上げます。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 野菜のネット販売とおっしゃっていただいたんですが、私が知ってるだけでも起業・業を起された方が2名お見えになるんですが、1名は今おっしゃったように、小規模農家約20軒でつくられた多品種少量の野菜をネットを使って販売されておると。これ11月に法人化されておるんですが。これ今から安芸高田市6町に広げていけんかなというような構想を持たれてやられております。

もう1人は設計事務所、これやはり光を活用して、ことしの7月にオープンされまして、市外から3名の方が安芸高田市に引っ越されてきておる。2名の方が通勤で市外から通われておられるわけです。この方も多分市長は御存じだと思うんですが、一番苦労されているのが、当初起業をされようと思ったときの事務所や作業場所の確保ですね。初めてやられるわけですから、そういったところで大変な御苦労をされております。本来であれば、他の市町の光のあるところで、しかもそういったところを手厚くサポートしてくれるところに行かれるのが普通だろうと思うんですが、やはり地元出身の方ですから、何とか安芸高田市で起業したいということで頑張っておられるんです。

起業するときには初期投資をとにかくいかに抑えるかが最大の課題ですが、それとともに従業員の住まいを確保したりとかクリアしなければならない条件がたくさんあるんですが、残念ながら、当市の窓口にご相談に来られたんだそうなんですが、非常にお寒い状況で、何ら支援の手も全く感じるようなことで、結局自分1人で一生懸命御苦労されておると。そういう現実があるわけですね。少し先ほど説明された市長との認識がちょっと違うかもしれませんが、起業家の方、いわゆる会社を起こそうとされる方、これ初期って、後は大きくなるかもしれませんが、最初の種まき段階での支援っていうのは、先ほどおっしゃったこととどうも現実の認識がずれてるような気がするんですが、御感想があれば伺ってみたいと思います。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ちょっと申しわけないのが、制度化してからというのはまだやっていないと思うんですね。課題とすれば、空き家を使ってくれとか。東京でも言ってるんですよ、「サテライトオフィスしたら事務所はどうなるんか」とか、「いや、ようけあいてますよ」と。「ここ使ってくれ」とか。口では言えるんですけど、具体的なことを今までやったことがないので、こういうことの施策の展開をしていかないと助けにならないと思います。

ただいまやっているのは、住宅についてはわずかな支援をしましよとか、こういうわずかなことですけど、今度は定住を踏まえたそういった仕組みづくりをしていかないとと思っています。

しっかり話をすればうちの方向性だけは聞いてもらえるんだけど、これがどの程度、支援できるのかと。ようやく安芸高田市の空き家を把握したばかりなんですよ。よそのまちはまだ把握していませんよ。だから、これがどういうふうに使えるのかとか、目的によって使えるのかとか、もっともっと広いところが要るのかとか、支所もあいてるよとか学校も空きますよとか、こういう幅広い見地からしてあげたいと思います。それで、初期投資を楽にされて、ちゃんと健全なる企業に成長してもらいたいという提案でございますので、御理解をしてもらいたいと思います。ちょっと泥棒を見て縄をなうっていう感じじゃないんだけど、これも早目にやっていかないけんのですけど、そういうことをしっかり考えていきたいと。

それから、特典ですよ。今企業誘致したら、一応税制の特典とか、こういうこともできるだけ考えていってあげたいと思ってるんですよ。ただ具体的にこういう議論を我々市役所の中でしていかないけんので、これ始めたばかりだと思ってもらいたいと思います。このことが今後、午前中の話で出ましたけど、地方創生の話とつながってくればちょっとおもしろいような気がするけど、模索状態でございます。御理解を賜りたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 若者定住の1丁目1番地がここにあるんだろうと思いますが、ぜひ行政マインドをしっかりと皆さん本気でやられるような方向で、先ほどもおっしゃっていただきましたが、初期段階の支援ということでそこらをしっかりとお世話するシステム、そういうシステムをぜひ早急に確立していただきたいなと思います。もう本当に比べられたら逃げて行かれる状態ですので、ぜひとどまっていたくためにもスピードが大事であるということをお願いしておきたいと思います。

次の質問に移ります。3点目は道の駅構想に関し、市長にお考えを伺います。

平成24年11月に第1回検討委員会が開催され、現在約2年が経過しております。これまで調査費4,000万円を予算化されてはいますが、初期投資額、ランニングコスト、及び投資効果に関し、現在の調査結果を伺います。

○藤井議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの議員の道の駅構想についての御質問にお答えをいたします。道の駅の整備につきましては、平成24年11月に、第1回目の『安芸高田「道の駅」検討会』を開催いたし、平成25年3月までに計3回開催しております。この検討会において、「整備コンセプト」を決定し、道の駅の基本計画を策定しておるところでございます。

平成25年5月に国土交通省において事業採択されたところですが、今

年11月に道の駅の「第2ステージ」として、道の駅を拠点として地域活性化がより図られる「個性ある取り組みへの重点支援」を各省庁と連携して行っていくこととなりました。

このことで皆さんに御迷惑をかけたわけですが、このことによって1年間ちょっとおくれたということをご理解してください。決して皆さん方への情報をおくらせただけじゃなしに、第2ステージということで、これで地方整備局と三次工事で一貫となったスタートができたということでございます。このことはこれからの道の駅の第2ステージにおいて考えるメニューも幅ができてきたということで御理解をしてもらいたいと思います。

「整備コンセプト」や「地方創生という国の動向」を踏まえ、この新しい「道の駅」には、農業振興に資するために、市内で収穫された野菜などを販売する「産直市」や、地元野菜を中心とした料理を提供する「レストラン」、また、観光振興に資するために、安芸高田市内の観光情報や地域の行事などを発信する「観光情報コーナー」、道路利用者の休憩のために国土交通省の御協力のもと、幅広で前進駐車・前進発車が可能なノーバック駐車場やトイレ、道路交通情報などの各種施設整備を行うものでございます。

また、先般の広島災害のように、安芸高田市やその周辺において広域で甚大な被害が発生した場合には、一時的な避難場所の機能のほか、復旧作業等のために全国から集まる自衛隊や警察消防部隊等の集結拠点や前線基地として活用されることも想定して計画しているところでございます。

これらを踏まえ、駐車場やトイレの整備を担当する国土交通省をはじめ各関係機関と協議調整を行い、それまでより区域を広げた計画案を作成し、平成25年12月26日に第1回目の「道の駅（仮称）あきたかた基本設計検討委員会」を開催いたし、先月までに合計3回、道の駅の整備区域・形状、導入する機能や管理運営手法について検討を行っているものでございます。これまでに、この検討委員会において道の駅の整備区域・形状が決定をしたところでございます。平成27年1月に地元説明会を開催することとし、地元地権者の同意を得た上で、国と一体となり用地測量・建物調査を行い、用地交渉や建物等の補償交渉を行ってまいりたいと思っております。

並行して、この「道の駅」を円滑に運営し、整備効果の実現に最も左右する部分である管理運営者を早急に決定し、管理運営者と協議を重ねながら、必要な施設及び建物の規模、並びに運営計画などを検討してまいりたいと思っております。

御質問にありました「初期投資額」、「ランニングコスト」、「投資効果」につきましては、土地評価や補償する建築物の調査がこれからの作業であることや、前述のように詳細な運営計画や施設規模などが固まっていない状況なので、詳細に御説明できる段階ではございませんので

御了承いただきたいと思います。

ただ、道の駅のうち市が整備する部分の概算事業費として、土地代や造成・建築費用の総額を約9億4,500万円と試算しているところがございます。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 目的というか、定性的な御説明はいただいたんですが、定量的なものはまだ把握できておらんということです。

まず最初に伺いたいのは、初期投資額ですが、実施計画における平成24年度から28年度の道の駅の事業費の計画は5億1,800万円でした。平成25年12月の総務企画常任委員会で新市建設計画の変更の議案を説明されたときには、事業費の予定は6億5,000万円。本年9月の産業建設常任委員会での説明及び今日の御説明では9億4,500万円と、説明を聞くたびに金額が拡大しているわけですね。この辺の事業費の拡大がどうしてできておるのか、御説明をまずしていただきたいと思います。

○藤井議長 答弁を求めます。

建設部長 西原裕文君。

○西原建設部長 ただいまの概算事業費が変遷しておるといふことの御質問でございます。

主には、総合計画による概算事業費でございますけれども、この総合計画につきましては、ローリングによって見直しをするということで、どうしても数字に変更が出てくるということになるわけでございますが、今回の道の駅の計画をするに当たりまして大きく分けて2つのパターンによって見直しが行われてきておると。2回にわたって見直しをしておるといふ状況でございます。

まず平成24年度に計画の検討を始め、検討会等を通じて検討した結果、現在、ふれあい高田産直市がございますけれども、その部分については改修をしていくということで、その産直市は現在地に配置した状態でその産直市の奥側に並列的に地域振興施設とかトイレ等を設置して、駐車場も一部ノーバック駐車と計画をさせてもらいましたところ、そのときの敷地内の面積が約1万1,800平米程度だったんですけど、計画の概算事業費が先ほど言われた6億5,000万円。その前の24年から28年については5億1,800万、それも見直しによってこれになったということだと思います。それから、引き続いて、その基本計画（案）で国土交通省のほうへ翌年度、25年度に向けて要望したんですけど、そうしましたところ、平成25年5月、25年度当初の国の予算が成立して事業化となったという経緯でございます。25年度もいろいろ計画の検討をしていく中で、産直市が現状ではちょっと狭いということもありまして、バックヤードも十分ではないということでバックヤードも必要だということで、されとて産直市を動かして休むというわけにいかないの、営業を休むことなく継続して運営していくためには、新たに地域振興施設を設置していく予定

でございますが、その中へ産直市の移転をしていくという配置計画に変更させていただきました。

そして、国交省のほうへ要望する中で、国交省のほうとの調整にも時間を非常に要したわけでございますけれども、駐車場を全面にノーバック駐車をしていくと。斜め駐車によるノーバック駐車をしていくということに見直しをしていただいて、さらに防災施設場の用地の確保によって、いわゆる建築面積とか駐車場の面積、あるいは防災施設の面積が従前よりかなり増加をいたしまして、敷地内の面積が約1万1,800平米から3,000平米余りふえて1万5,000平米と。平成24年度の計画より増加をしたということで、それに対する概算の事業費が9億4,500万円というふうに試算をされたということが今の事業費のうちの内情でございます。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 事業がどんどん大きくなって、エリアを広げたというお話ですが、どうも予算を獲得するために不必要なまでに事業規模を膨らませているようにも見えるわけです。

結局、公共事業と称して使えるだけお金を使えということのように見えてしまうんですが、国や県から補助金が何とかこれだけいただけそうだとこのところからスタートしているんじゃないかと、そういう気が何となくするんですが、いかがでしょうか。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 議員御指摘のように、最初は第1ステージの話なんです。いわゆる高野とか同じなんだけど、我々がこれからしようとするのは、第2ステージ、防災機能を持たないけん。広島市にも協力してもらわないけん。そうしないとお客が来ないから。それから女性に優しい駐車場をつくることによって女性の方々が来るとか。トイレをきれいにすることによって引きつけようとか。こういう客寄せの事業が要ることなんですよ。

ただ、費用が多くなったといっても防災的にやれば、普通の道の駅の1.5倍ぐらいの面積になるわけですけど、そこは今後、例えば広島の震災とかの話をするときに、例えば来られたら全部下には下水管が入るとか、水道管が入っているというキャッチフレーズにもなりますね。こういうようなことをするためにそういうことをしたと。

今は国のエリアとうちのエリアの案分を大体どこだろうかというのがこのたび決まってきたから、いわゆる具体的な作業に入ったということの説明しているわけです。この広いことがうちはただ損というんじゃないし、このことが逆に客寄せにつながってちゃんと次の新しい道の駅になっていくということで御理解をしてもらいたいと思います。

最初はそのステージをなかなか国の理解も得られなかったんですけど、先般、8月頃だったかな、署長が第2ステージになりましたと。いわゆ

る皆さん方にはそのことでおくれたわけですね。私の頭の中には第2ステージがあったわけですけど、実際担当の職員、地方整備局のほうはまだ第1ステージの話だったということなんですよ。ちょっとわかりにくいかもわかりません。

ただ国も道路局と今の政策局というのがあって、なかなかなじめず、うまくいかんかったというのは確かです。大体一本化されてこういう方向にいくということになったということでございます。ただ、このことがちゃんと今までの道の駅と違って客寄せにもなってくるし、広島市もちゃんと認識して協力も願うようになると。こういうように持っていけば安いもんじゃないかと思っています。こういうことに持っていこうとしているわけです。

ただ、今まで店のレイアウトとかそういうものについて担当が今国交省がやるので、用地とかレイアウトばかりだったんですけど、これからはソフト的にここに何を持ってくるかとか。例えば、レストランだったら無農薬のレストランがええとか、いろんな魚屋ができるかとかいうような、これから大きな問題が相当あるので、これをこれから詰めていかないけんということでございます。

どっちにしても指定管理者を探してこないけん。そのときに、私との交渉はここへ人が来るじゃろうかということが第1歩です。話をするときに。来んかったら、高野みたいに行政がみなやるようになる。ただ、客が来ると相手に思ってもらったら、私の持ち分は少なくなるということです。

今はいいあんばいにノーバックの駐車場だったら女性が停まるじゃないかと。広島市の防災拠点にしたら広島市もここへ指示してくれるじゃないかと。トイレもちゃんと高野みたいにじゃなしに、ちゃんとした、ようけい来られてもできるじゃないかと。こういうようなところをしっかり主張していきたいと思っています。相手が農協になるかもわかりませんが、そういうところの段階でございます。

今大体、国土交通省と我々ソフト分野を運営するほうが、どこまでがお宅で、どこまでがという線引きが今決まったということです。だから、しっかりしたものが見せられなかった。今後は、後をどうしていかに変わっていくかとか、どういう建物を立てて、どうしたら客が来るかとか、費用対効果もあります。これは今度経営上の話なので、うちが考えるんじゃなしに、ちゃんと商売人も中に入れながらそういうメリットあるものにしていかないけんというのがございます。ここはちょっと見えんからちょっと説明ができんと思いますけど、私の方向じゃこういうことです。

私はここで駐車場を広くして、女性の駐車場、トイレ等を三越よりかきれいにすることが安芸高田市の金を出さず済むと思ってるんですよ。それは絶対どこのまちにも聞いてしてください。全部それが見えんかったら、皆行政にやれ、布野も高野もみなそうやってますよ。いっぱい



投資して、それ足元見られてくる。これからの行政はやっぱり向こうも行政と成り立つようなことを見せないといけんと。百万一心とか、三矢の訓じゃなかなか理解してくれんから、实际的に誰が見てもここなら商売が成り立つと思ってもらえる仕組みを今つくりよるといことです。この話は。このことが結果的に安芸高田市の財政を持っていかなことと済むんだということとございます。

これだけじゃないですよ。さっき言ったような、午前中にあるようなことにして産地化とか、農業を今までつくりよったやつを産地化に持っていくとか、こういうことに持って来ることが大事なことなんですけど、基本的にはそこがあるということと。ただ、そのことをしっかり固めた上で、今度はその企業者との話し合いをこれからしていかないけんと、農協を含めた。ということと御理解をしてもらいたいと思います。

何にも駐車場も止まらりゃせんようなどころっていったら今度は値段が下がるんです。うちが高く出さないけなくなる。こういうようなことをちゃんと考えてもらいたいと思います。今までの行政でやっていない取り組みをしているんです。安芸高田市は。こういうことと評価をしてもらいたいと思います。非常にレベルの高い行政をやっています。

この間、赤名とか三次が来たたらたまげておった、このことを聞いて。我々は先を見込んで、活気を見たときに「おお、ここでやったらもうかる」と思ってもらわんとなかなか交渉にいかないということと。お互いにやってもらう以上、もうけてもらわないけんのだから。そこへ挑戦してるんじやということと御理解をしてもらいたいと思います。

ただ、国とか県がおってなかなかこの言う通りにならんかもわかりません。今広島市とその広島市の防災拠点にしてくれということとを非常にお願いしています。これは金出してもらわんでも、広島市の防災拠点になることが、安佐北、安佐南の人がここに寄るといこととになります。こういうこととやっているの、皆さんも御理解をしてもらいたいと思います。ちょっとよその道の駅とは違うということとなので、よろしくお願ひします。

このことは、いつか皆さんに言いたかつたんだけど、なかなか言えんかつたということと、今堂々と8月に三次の署長が来てから、市長、第2ステージに入ったからということとを言ってもらいましたので、ただ1年ちょっとおくれました。それで皆さんに御迷惑をかけました。何で話をせんのか、じゃそうかと、話をしよると今度は地建がはぶてちゃいけんと思つたからなかなかできんかつたんですけど、こらえてください。いま一応、そういう方向で動いているので、よろしくお願ひします。

○藤井議長 簡潔にお願ひします。

○浜田市長 これがこのようになるか、ならないかといのはあるんですよ。今、努力しよるだけであつてから。ただ、私が言うた方向にほぼ80%、90%は大体向いてきてくれています。ノーバックの駐車場にしても。

国も今までやっていなかつたことをやるわけですから、非常に慎重に

いってます。御理解をしてもらいたいと思います。職員は、担当が困ってるんですよ、だから。よろしくお願いします。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 初期投資額もふえていった中身、もう少し具体的に聞いていかないとわからないんですが、時間がありませんから、また別のところで伺うとして。

今市長が御説明いただいたように、いろいろな機能を持たせているということですが、近ごろの新聞に地方を消滅させてはいけないとか、あるいは魅力あるまちをつくりなさいと。いわゆるばらまきというか、そういうようなお金がまた出そうな状況がこれは見えるわけですね。

先ほどは防災施設が大きな柱だとおっしゃっていただきましたが、当初からは地域活性化のための施設で産業振興を目的としているという御答弁があったわけです。成長時代には、こういった税金をぶち込んで、それは施設開発を行えば、ある程度成功と言われておったんでしょうが、社会が縮小していく、需要全体が縮まっておるわけですね。需要が縮まっておる中で、単に公共が投資をしたからといって、先ほど民間という話がありましたけど、民間がついてくるわけではないだろうと思うんです。

公共っていいのは、あくまでもつくるのが目的ですが、民間はもうけることが目的になりますから、もうかるという確証がないと、そりゃもうからない事業には、公共が何ぼ率先してやっても誰もついてこない。そうすると、先ほどおっしゃるように、指定管理ということが出てくるようになるわけですね。指定管理という名の補助金が毎年出ていく。あるいは建物のライフサイクルコスト、これ大体総工費の4倍から5倍かかると言われておるんですが、これらを市が負担していくことになります。今、湯治村、湯の森、サイクリングターミナルなんかもありますけど、これが今度は第4の施設としてこういうものができてくると、そう理解をしてよろしいでしょうか。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 私はそうならんようにしていきたいと思っています。だから、例えばうちが施設をつくっても中を全部みるんじゃなしに、家賃をもらうように今指導しています。ただ、おっしゃるように、民間の方々がちゃんとここは魅力あるよと言うてくれるのが前提になってくるので、そこのお話ができるかどうかです。

だから、さっきレベルの高いと言ったのは、今までつくった行政というんじゃなしに、自立経営ができるようなものにしていきたいと思っています。民間と話をするにしても、ちゃんとこれもうかるよ思う前提がないと話に乗ってくれません。農協にお金を出しなさいといっても、農協とG O55作戦できるよと言うてくれないけん。

専門家に聞いたら、この54号線の交通量だったら、今の3億は皆さんの努力では10億円にはなりませんよということもいただいております。これは専門家の想定でよくわかりませんが、こういうことを踏まえながら、私はこれ施設でもうけなくても地域の雇用の場とか活性化の場ができれば正解だと思っています。ただ、これが第2の昔つくった分の施設の二の舞にならんようなことはしっかり考えていきたいと思っています。その辺のチェックは十分かけてもらいたいと思います。私は基本的には、そうならんように指示しています。全部、行政がつくって貸すんじゃないし、空間を貸すから家賃を頂戴とかいうようなことです。

こういうようなことを今やっているんですけど、ただ今までこういうことを自治体が少ないのでハードルがありますけど、私はそういうような指示をしているということです。結局、皆さん方の負担にならんように、地域活性につながったということにしたいと思っています。だから、皆さんの心配は私の心配でもあって、やっぱり考えてるわけですから、御理解をしてもらいたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 いわゆるローンがふえないかという心配をするわけですね。

団塊の世代が後期高齢に入られる2025年問題というのをこれ我々も抱えておるわけです。医療、福祉関係の必要予算の確保、これからが大変重要な時期になりますから、ある意味、指定管理っていうのはランニングコストですが、これはローンと見たらいいんだと思うんですよ、毎年の。このローンは当然削減していかないけませんし、また新たなローンを組むとなると、これはやっぱり慎重に吟味しなきゃならん。

またそういうことで、公共が最も優先してやらなければならない教育や福祉のサービスにお金が回らんようになる。そういうことがあってはならんわけですから、施設を維持するだけのために税金を投入しておると、結局利便性の高い都市へ若者が流出してしまうとそういう懸念を持っているわけですね。

今補助金に依存しないまちづくりっていうのが各地で行われておまして、その中でも岩手県の紫波町、「オガールプロジェクト」というのが、これ有名なんですけど、「オガール」のガールっていうのはフランス語で「駅」という名前ですけど、これがいわゆる民間の使い方がこれまでと違って来ておるんですよ。これは補助金に頼らない、公民連携の施設建設を行うんですが、国や県や市が出資するわけです。出資をすると、それが呼び水に乗ったなって民間が出資をしてくれると。ここで民間に運営を任せていくという手法です。

こういった民間の活力の活用というのは市長常々言われるんですが、新たな民間の活力の取り入れ方、こういうこともちょっといろいろなところを調べて考えてみる必要があるんじゃないでしょうか。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 当然、考えていきたいと思います。だから、これに私は思ってるんですけど、それじゃやめるんがいいのかということですが、これね。これ市の活性化のため、もうおたくら権限あるから、「市長、これ道の駅やめ」って議決されれば、それはやめますよ。ただ、これにかわるものはないよと今言ってるわけです。

ただ、そのためには、費用対効果とかそういう着実なものをしていかないけん。ただ補助金があるからやれということじゃないです。このことをやることによって、安芸高田市の農業振興とか観光振興がうまくいくよというプロセスが大事だと思っています。

私の判断は、これはほぼそういうことを満足してるんじゃないかと。市民の方にも理解してもらえないんじゃないかと思っています。帰ってから皆さん、仲間に聞いてみてください。皆、反対とかって言うんだったら、もうできません、これ。だけど多くの方々は何か市の活性化のためにつくってくれとか。それで昔やったように補助金の関数で補助金がなくなったら借金だけが残ったじゃ困るので、その辺を慎重にプロセスを書いていきたいと思っています。

だから、そのためにはみんながこの業務に携わる人もやってみたいという気持ちになるようなものをつくっていかないけんということで、さっきのようなノーバックとかトイレのことを言ってるわけであって、広島市の協力を言ってるわけです。ここを私も私なりに努力していますけど、皆さんも御提案があったらしっかりと。このことが安芸高田市のさらに教育とか福祉を圧迫するんだったら困りますけど、私はそういうことないと、ないようにしなくちゃいけんと思っていますので、御理解してください。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 今、市長がまさにおっしゃるとおり、やるかやらないかですね。あるいはどれぐらいの規模でやるかと。今からそういう判断をしないかんのですが。

例えば、何かを欲しいと思ったときに、あるいは何かを買おうと思ったときに、頭金を親が出してくれると。後のローンは子どもが負えよ、私が負えよと。頭金は親が出してやろうと。でも金額が決まらんのに、その契約を結ぶかといったら、恐らくそれは結ばんのだろうと思うんですね。あるいはどれぐらいのローンを負うか、頭金があって初めて負担が決まって、毎月どれぐらい負うんかと。そういう話があって、初めて契約の話が頭の中に出てくるんだろうと思います。

客観的でやっぱり論理的な説明があって、初めてそのときに判断する必要があるんじゃないかと。投資効果、真っ先に伺いましたけども、投資効果、初期投資額、毎年のランニングコストが明確になった時点で、市民の皆さんにお知らせし、判断する手順が必要なんじゃないかと思

ますが、市長にお尋ねして、最後の質問といたします。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 できるだけ早い時期にそういうものを出して、市民の御理解を得たいと思っています。

市民の方々も「はよ、せえ」とか言う方もおられるんですけど、そういうようなことを慎重にやりながらやっていかないと、昔、地方創生をやった二の舞になるので、できるだけ二の舞を踏まんようにやっていきたいと思います。私もお釈迦様じゃないので約束はできませんけど、そういう方向で努力したいということだけは約束したいと思います。

それから行政もやっぱりいけんのよね。いいかげんに金をあてがって、ずっとあと変えるということがあるので、これは行政の反省点でございますので。

余り過去に帰らないようなことを支援しないと皆さんの信用を失うということはよくわかってますので、よろしくお願いします。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

以上で児玉史則君の質問を終わります。

これをもって本日の日程は終了いたしましたので散会いたします。

次回は、12月22日、午前10時に再開いたします。

大変、御苦労さまでございました。

~~~~~○~~~~~

午後 4時02分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

安芸高田市議会議長

安芸高田市議会議員

安芸高田市議会議員